

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉本康雄

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 (017)774局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 岩岡高德

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小田中和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 みちのく銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,537	50,871	47,620	44,008	45,266
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,959	3,261	20,993	3,792	1,759
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	3,695	1,336	27,089	2,491	3,313
連結包括利益	百万円					1,124
連結純資産額	百万円	81,941	75,511	46,715	74,162	66,547
連結総資産額	百万円	1,857,565	1,858,537	1,825,806	1,866,183	1,935,992
1株当たり純資産額	円	530.67	463.91	270.46	321.85	323.83
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	23.93	8.86	189.28	16.29	21.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				12.94	13.41
自己資本比率	%	4.4	3.6	2.1	3.5	3.4
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.67				
連結自己資本比率 (国内基準)	%		11.11	8.76	11.95	11.03
連結自己資本利益率	%	4.6	1.8	51.1	4.8	5.0
連結株価収益率	倍	17	33		12	7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,598	68,700	20,122	34,665	38,747
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,863	64,697	34,430	53,657	54,473
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,797	2,748	5,002	19,053	8,435
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	28,599	27,353	36,655	36,716	121,495
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,481 [907]	1,476 [925]	1,538 [931]	1,504 [884]	1,493 [913]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成22年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号）を適用しております。
なお、平成21年度の連結包括利益は8,259百万円であります。
- 3 平成20年度以前は、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は平成18年度は国際統一基準を適用していましたが、平成19年度から国内基準を適用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	50,507	49,231	46,139	42,619	44,313
経常利益(は経常損失)	百万円	5,696	3,430	21,213	3,014	1,235
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,813	1,967	26,870	2,042	1,867
資本金	百万円	24,167	24,167	24,167	34,167	34,167
発行済株式総数	千株	普通株式 155,895	普通株式 155,895	普通株式 150,895	普通株式 150,895 A種優先株式 40,000	普通株式 150,895 A種優先株式 40,000
純資産額	百万円	81,291	67,848	39,539	66,537	65,545
総資産額	百万円	1,859,604	1,865,313	1,828,940	1,869,074	1,937,796
預金残高	百万円	1,719,250	1,732,427	1,722,091	1,745,210	1,780,271
貸出金残高	百万円	1,213,671	1,259,962	1,259,003	1,242,176	1,230,817
有価証券残高	百万円	501,828	425,614	367,393	431,684	390,553
1株当たり純資産額	円	524.67	466.59	276.75	325.00	316.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.00 (2.50)	普通株式 6.00 (3.00)	普通株式 3.00 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) A種優先株式 4.109 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) A種優先株式 7.66 (0.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	31.06	13.03	187.71	13.15	10.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				10.61	7.56
自己資本比率	%	4.4	3.6	2.2	3.6	3.4
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.54				
単体自己資本比率 (国内基準)	%		11.12	8.86	11.99	10.96
自己資本利益率	%	6.0	2.6	50.0	3.9	2.8
株価収益率	倍	13	22		15	14
配当性向	%	22.5	46.0		22.8	27.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,128 [757]	1,199 [770]	1,259 [766]	1,289 [748]	1,312 [832]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 3 第35期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち2円は統合30周年記念配当であります。
- 4 平成21年3月期以前は、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- また、当行は平成19年3月は国際統一基準を適用しておりましたが、平成20年3月から国内基準を適用しております。

2 【沿革】

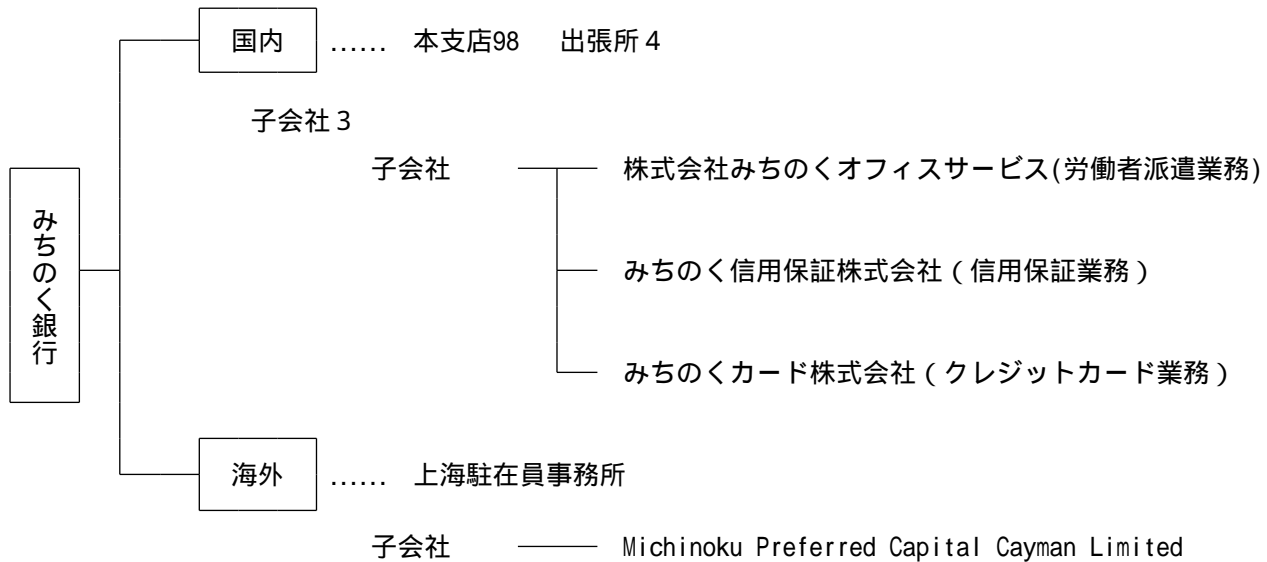
昭和51年10月1日	株式会社青和銀行(資本金8億円)と株式会社弘前相互銀行(資本金20億円)が合併(合併比率1:1)し、株式会社みちのく銀行と商号変更
昭和53年9月18日	青森市に新本店落成
昭和61年4月1日	みちのく信用保証株式会社設立
昭和62年12月1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和63年4月1日	みちのく抵当証券株式会社設立
平成元年6月15日	担保附社債信託業務認可
平成元年8月29日	第1回無担保転換社債100億円及びスイス・フラン建転換社債6千万スイス・フラン発行
平成元年9月1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成2年8月1日	みちのくエムシーカード株式会社設立
平成2年8月1日	みちのくユーシーカード株式会社設立
平成3年2月5日	みちのくオフィスサービス株式会社設立
平成5年9月14日	海外現地法人「北日本財務(香港)有限公司」を設立
平成8年4月26日	みちのくキャピタル株式会社設立
平成8年6月18日	みち銀総合管理株式会社設立
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年2月15日	海外現地法人「株式会社みちのく銀行(モスクワ)」を設立
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年2月21日	みちのく抵当証券株式会社清算
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成15年7月21日	当行、肥後銀行(本店/熊本県)、山陰合同銀行(本店/島根県)の3行によるシステム共同化開始
平成16年10月13日	上海駐在員事務所開設
平成17年4月1日	みちのくユーシーカード株式会社がみちのくカード株式会社を吸収合併(新商号 みちのくカード株式会社)
平成19年7月2日	証券仲介業務の取扱開始
平成19年8月10日	優先出資証券発行のため特別目的会社Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成20年1月21日	株式会社みちのく銀行(モスクワ)を株式会社みずほコーポレート銀行へ譲渡
平成20年4月1日	がん保険・医療保険の取扱開始
平成21年3月23日	北日本財務(香港)有限公司解散
平成21年9月30日	金融機能強化法に基づく優先株200億円発行
平成22年3月12日	みちのくキャピタル株式会社清算
平成22年7月1日	株式会社みちのくサービスセンターを吸収合併
平成22年12月2日	みち銀総合管理株式会社清算結了
平成23年2月28日	Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedの解散方針を取締役会決議 (平成23年3月末現在、本支店98、出張所4、海外駐在員事務所1)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、報告セグメントは銀行業の単一セグメントであります。

企業集団の事業系統図



1. 株式会社みちのくサービスセンターは、平成22年7月1日に当行へ吸収合併しております。
2. みち銀総合管理株式会社は、平成22年12月2日に清算終了しております。
3. 当行は、平成23年2月28日開催の取締役会において、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedの解散方針を決議し、清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社みちのく オフィスサービス	青森県 青森市	30	労働者 派遣業	100	4		預金取引関係		
みちのく信用保証 株式会社	青森県 青森市	100	信用保証業	100	8 (2)		預金取引関係		
みちのくカード 株式会社	青森県 青森市	30	クレジット カード業	99.48	8 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係		
Michinoku Preferred Capital Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	300	優先出資証 券の発行、当 行への劣後 ローン供与、 及びこれら に付随する 業務	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedであります。
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の下段()内は、当行の役員(内書き)であります。
4 株式会社みちのくサービスセンターは、平成22年7月1日に当行へ吸収合併しております。
5 みち銀総合管理株式会社は、平成22年12月2日に清算終了しております。
6 みちのくカード株式会社は、平成23年2月19日に70百万円減資を行い、資本金30百万円となっております。
7 当行は、平成23年2月28日開催の取締役会において、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedの解散方針を決議し、清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,484 〔895〕	9 〔18〕	1,493 〔913〕

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託662人及び臨時従業員216人を含んでおりません。
 2 当行グループは、報告セグメントは銀行業の単一セグメントであります。「その他」にはクレジットカード事業セグメントの従業員数を記載しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,312 〔832〕	39.8	16.8	5,562

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託646人及び臨時従業員169人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合と称し、組合員数は1,012人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営の基本方針)

当行は、「家庭の銀行」を標榜し、磐石な経営基盤とお客さま満足度の高い金融サービスの提供を通じて地域経済に貢献する「地域最優の銀行」を実現すべく、経営基盤のさらなる充実を図るとともに、「営業力の強化」・「収益力の強化」・「人材・組織の活性化と専門性の強化」・「経営管理態勢の強化」・「地域社会への貢献」といった重点方針のもと、生産性が高い力強い組織を目指し、地域密着型金融を強力に推進してまいります。

(金融経済環境)

世界の金融・経済は、一昨年のリーマンショックを契機にした混乱も各国政府などの対応策の効果もあり、全体として緩やかな改善傾向にあります。ユーロ圏の一部の国におけるソブリンリスクへの警戒感が強まってくるなど依然として先行き不透明な状況にあります。

この間、わが国の経済は、海外経済の緩やかな改善を背景に、設備投資は下げ止まりとなるなど、企業の景況感は改善傾向が続き、企業収益は回復の兆しが見えてきております。

そうしたなか、中小企業においては、業績はなお厳しいとする先が多いものの、中小企業金融円滑化法の施行などもあり、資金繰りなど全体として落ち着いた動きが続いております。

また、個人消費においては、厳しい雇用・所得環境が続いているものの、政策効果による家電及び乗用車販売などの耐久消費財を中心に持ち直しの動きが出てきております。

当行の主要営業基盤である青森県及び函館における地元経済は、設備投資が大幅に減少するなど、投資抑制の動きが続いており、雇用情勢についても、足もとで小幅の改善が見られるものの、依然として低水準で推移しており厳しい状況が続いております。一方で、明るい材料として今年12月には、青森まで延伸される東北新幹線の経済効果等が期待されております。

(業績)

このような環境のもと、当期の経営成績（連結ベース）は、経常収益は、国債等債券売却益等の増加により、前年同期比12億58百万円増加して452億66百万円となりました。

一方、経常費用は、市場環境の変動による投資信託等の償還損・国債等債券売却損及び保有株式の減損等により前年同期比32億90百万円増加して435億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比20億円33百万円減少して17億59百万円となりました。また、特別利益として優先出資証券の買入消却差益4億76百万円を計上したことと連結納税制度の選択等による法人税等調整額の計上により、当期純利益は前年同期比8億22百万円増加して33億13百万円となりました。

なお、当行グループは、報告セグメントが銀行業の単一セグメントであり、上記業績は区分を行わず記載しております。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、預金の増加等により前連結会計年度比41億円収入増加の387億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還等により前連結会計年度比1,080億円収入増加の544億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、優先出資証券の買入による支出等により前連結会計年度比274億円支出増加の84億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比847億円増加して1,214億円となりました。

(1) 国内・国際別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、28,999百万円、役務取引等収支は2,667百万円、その他業務収支は554百万円となりました。このうち、「国内業務部門」の資金運用収支は28,421百万円、役務取引等収支は3,090百万円、その他業務収支は627百万円となりました。

また、「国際業務部門」の資金運用収支は778百万円、役務取引等収支は9百万円、その他業務収支は72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,400	266		29,667
	当連結会計年度	28,421	778	200	28,999
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,435	631	386	33,681
	当連結会計年度	31,614	893	332	32,175
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,035	364	386	4,012
	当連結会計年度	3,192	115	132	3,176
役務取引等収支	前連結会計年度	2,897	14	555	2,355
	当連結会計年度	3,090	9	433	2,667
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,976	24	1,164	5,837
	当連結会計年度	6,770	19	851	5,938
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,079	10	608	3,481
	当連結会計年度	3,679	10	418	3,271
その他業務収支	前連結会計年度	639	40		680
	当連結会計年度	627	72		554
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,902	40		1,943
	当連結会計年度	6,393	72		6,466
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,262			1,262
	当連結会計年度	7,020			7,020

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引であります。
- 2 国際業務部門とは当行の外貨建取引及び海外に本店を有する海外連結子会社（以下「海外連結子会社」という。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度45百万円、当連結会計年度35百万円）を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は1,793,294百万円、資金運用利息は32,175百万円、資金運用利回りは1.79%となりました。うち、「国内業務部門」の平均残高は1,785,878百万円、資金運用利息は31,614百万円、資金運用利回りは1.77%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は21,904百万円、資金運用利息は893百万円、資金運用利回りは4.08%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は1,759,896百万円、資金調達利息は3,176百万円、資金調達利回りは0.18%となりました。このうち、「国内業務部門」の平均残高は1,751,506百万円、資金調達利息は3,192百万円、資金調達利回りは0.18%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は19,165百万円、資金調達利息は115百万円、資金調達利回りは0.60%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,774,940	33,435	1.88
	当連結会計年度	1,785,878	31,614	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,224,064	27,390	2.23
	当連結会計年度	1,212,470	25,957	2.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	200	1	0.82
	当連結会計年度	195	1	0.84
うち有価証券	前連結会計年度	466,030	5,882	1.26
	当連結会計年度	484,957	5,503	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	58,724	65	0.11
	当連結会計年度	60,889	65	0.10
うち預け金	前連結会計年度	6,540	11	0.18
	当連結会計年度	6,795	10	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,725,190	4,035	0.23
	当連結会計年度	1,751,506	3,192	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,721,969	3,558	0.20
	当連結会計年度	1,747,487	2,425	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	191	0	0.13
	当連結会計年度	336	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	7,125	64	0.91
	当連結会計年度	3,238	48	1.48

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度45百万円、当連結会計年度35百万円）を控除して表示しております。
- 3 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,597	632	2.00
	当連結会計年度	21,904	893	4.08
うち貸出金	前連結会計年度	10,040	384	3.83
	当連結会計年度	3,688	130	3.53
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	8,822	216	2.45
	当連結会計年度	9,688	749	7.74
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,873	9	0.52
	当連結会計年度	2,091	6	0.31
うち預け金	前連結会計年度	10,119	21	0.21
	当連結会計年度	5,620	6	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	22,929	364	1.59
	当連結会計年度	19,165	115	0.60
うち預金	前連結会計年度	2,341	5	0.21
	当連結会計年度	3,119	1	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	8,300	359	4.33
	当連結会計年度	2,621	113	4.34

(注) 1 海外子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国際業務部門とは当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,806,537	20,514	1,786,023	34,068	386	33,681	1.88
	当連結会計年度	1,807,783	14,488	1,793,294	32,508	332	32,175	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	1,234,105	9,543	1,224,561	27,774	375	27,399	2.23
	当連結会計年度	1,216,158	2,784	1,213,374	26,088	125	25,962	2.14
うち商品 有価証券	前連結会計年度	200		200	1		1	0.82
	当連結会計年度	195		195	1		1	0.84
うち有価証券	前連結会計年度	474,853	4,446	470,407	6,098		6,098	1.29
	当連結会計年度	494,646	4,368	490,277	6,253	200	6,053	1.23
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	60,598		60,598	75		75	0.12
	当連結会計年度	62,981		62,981	72		72	0.11
うち預け金	前連結会計年度	16,659	6,524	10,135	33	11	22	0.21
	当連結会計年度	12,415	7,335	5,080	17	6	11	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	1,748,120	14,438	1,733,681	4,399	386	4,012	0.23
	当連結会計年度	1,770,671	10,774	1,759,896	3,308	132	3,176	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,724,311	4,440	1,719,870	3,563	11	3,552	0.20
	当連結会計年度	1,750,606	7,305	1,743,301	2,427	6	2,420	0.13
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	191		191	0		0	0.13
	当連結会計年度	336		336	0		0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	15,425	9,997	5,428	424	375	49	0.90
	当連結会計年度	5,860	3,469	2,390	162	125	36	1.52

- (注) 1 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。
- 2 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度45百万円、当連結会計年度35百万円）を控除して表示しております。
- 3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・国際別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は5,938百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等収益は6,770百万円、「国際業務部門」の役務取引等収益は19百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は3,271百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等費用は3,679百万円、「国際業務部門」の役務取引等費用は10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,976	24	1,164	5,837
	当連結会計年度	6,770	19	851	5,938
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,097			1,097
	当連結会計年度	1,135			1,135
うち為替業務	前連結会計年度	1,848	23	1	1,870
	当連結会計年度	1,791	19	1	1,810
うち証券関連業務	前連結会計年度	26			26
	当連結会計年度	33			33
うち代理業務	前連結会計年度	875			875
	当連結会計年度	860			860
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	24			24
	当連結会計年度	24			24
うち保証業務	前連結会計年度	938	1	357	582
	当連結会計年度	1,008	0	417	590
役務取引等費用	前連結会計年度	4,079	10	608	3,481
	当連結会計年度	3,679	10	418	3,271
うち為替業務	前連結会計年度	361	10		371
	当連結会計年度	355	10		365

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門とは当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
3 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,742,686	2,524	6,726	1,738,484
	当連結会計年度	1,777,018	3,253	7,309	1,772,962
うち流動性預金	前連結会計年度	773,812		916	772,895
	当連結会計年度	807,787		474	807,313
うち定期性預金	前連結会計年度	954,864		5,800	949,064
	当連結会計年度	956,525		6,200	950,325
うちその他	前連結会計年度	14,009	2,524	9	16,524
	当連結会計年度	12,705	3,253	634	15,323
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,742,686	2,524	6,726	1,738,484
	当連結会計年度	1,777,018	3,253	7,309	1,772,962

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
3 相殺消去額は、親子会社間の預金取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,242,354	100.00	1,231,467	100.00
製造業	70,525	5.67	63,875	5.18
農業、林業	15,743	1.26	15,068	1.22
漁業	975	0.07	1,033	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	958	0.07	882	0.07
建設業	60,764	4.89	57,504	4.66
電気・ガス・熱供給・水道業	21,750	1.75	21,689	1.76
情報通信業	4,976	0.40	8,035	0.65
運輸業、郵便業	34,614	2.78	31,716	2.57
卸売業、小売業	116,656	9.38	113,589	9.22
金融業、保険業	62,983	5.06	63,060	5.12
不動産業、物品賃貸業	148,881	11.98	151,584	12.30
学術研究・専門・技術サービス業	2,050	0.16	2,349	0.19
宿泊業	10,178	0.81	10,234	0.83
飲食業	9,207	0.74	8,418	0.68
生活関連サービス業・娯楽業	6,125	0.49	6,268	0.50
教育・学習支援業	9,334	0.75	3,316	0.26
医療・福祉	73,480	5.91	66,388	5.39
その他のサービス	42,310	3.40	39,519	3.20
地方公共団体	175,107	14.09	196,621	15.96
その他	375,727	30.24	370,307	30.07
国際業務部門	1,651	100.00	1,006	100.00
政府等	-		-	
金融機関	-		-	
その他	1,651	100.00	1,006	100.00
合計	1,244,005		1,232,474	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	268,795			268,795
	当連結会計年度	227,740			227,740
地方債	前連結会計年度	66,638			66,638
	当連結会計年度	52,078			52,078
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	63,958			63,958
	当連結会計年度	66,540			66,540
株式	前連結会計年度	16,275		4,136	12,139
	当連結会計年度	15,753		4,037	11,715
その他の証券	前連結会計年度	9,287	8,728	300	17,716
	当連結会計年度	20,857	9,582	300	30,140
合計	前連結会計年度	424,956	8,728	4,436	429,248
	当連結会計年度	382,970	9,582	4,337	388,216

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門とは当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 親子会社間の資本取引については、全て相殺消去しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,531	29,646	885
経費(除く臨時処理分)	24,068	24,285	217
人件費	11,040	11,644	604
物件費	11,722	11,369	353
税金	1,305	1,272	33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,463	5,361	1,102
一般貸倒引当金繰入額	1,685	436	1,249
業務純益	8,149	5,797	2,352
うち債券関係損益	1,054	709	1,763
臨時損益	5,134	4,561	573
株式関係損益	435	437	872
不良債権処理損失	4,595	4,015	580
貸出金償却	2,220	1,707	513
個別貸倒引当金繰入額	2,233	2,146	87
債権売却損	10	58	48
偶発損失引当金繰入額	129	103	26
その他臨時損益	974	109	865
経常利益	3,014	1,235	1,779
特別損益	37	123	86
うち固定資産処分損益	112	80	32
うち連結子会社合併差益		128	128
うち減損損失	70		70
うち資産除去債務に係る損失		225	225
税引前当期純利益	3,052	1,359	1,693
法人税、住民税及び事業税	29	38	9
法人税等調整額	979	546	1,525
法人税等合計	1,009	508	1,517
当期純利益	2,042	1,867	175

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 + 金融派生商品損益(債券関係)
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,314	10,968	654
退職給付費用	1,721	956	765
福利厚生費	120	102	18
減価償却費	1,465	1,562	97
土地建物機械賃借料	1,647	1,396	251
営繕費	73	58	15
消耗品費	466	376	90
給水光熱費	266	273	7
旅費	134	115	19
通信費	542	535	7
広告宣伝費	315	253	62
租税公課	1,305	1,272	33
その他	6,761	6,721	40
計	25,136	24,592	544

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.87	1.76	0.11
(イ) 貸出金利回	2.21	2.12	0.09
(ロ) 有価証券利回	1.26	1.13	0.13
(2) 資金調達原価	1.60	1.54	0.06
(イ) 預金等利回	0.20	0.13	0.07
(ロ) 外部負債利回	0.88	1.50	0.62
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.18	8.11	4.07
業務純益ベース	15.36	8.77	6.59
当期純利益ベース	3.85	2.82	1.03

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,745,210	1,780,271	35,061
預金(平残)	1,724,311	1,750,606	26,295
貸出金(末残)	1,242,176	1,230,817	11,359
貸出金(平残)	1,222,371	1,210,980	11,391

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,360,500	1,375,619	15,119
法人	306,797	326,262	19,465
公金	69,815	72,651	2,836
金融機関	8,097	5,738	2,359
合計	1,745,210	1,780,271	35,061

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	393,579	387,968	5,611
住宅ローン残高	335,313	331,049	4,264
その他ローン残高	58,266	56,919	1,347

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	840,350	836,456	3,894
総貸出金残高	百万円	1,242,176	1,230,817	11,359
中小企業等貸出金比率	/ %	67.65	67.95	0.30
中小企業等貸出先件数	件	128,370	124,624	3,746
総貸出先件数	件	128,636	124,898	3,738
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.78	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分が含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	1,521	11,947	1,350	10,729
計	1,521	11,947	1,350	10,729

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,528	3,737,577	4,313	3,687,138
	各地より受けた分	6,466	3,652,968	6,182	3,633,637
代金取立	各地へ向けた分	37	19,359	31	15,348
	各地より受けた分	48	38,866	42	29,629

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	51	132
	買入為替	8	8
被仕向為替	支払為替	79	213
	取立為替	0	0
合計		139	354

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,167	34,167
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	29,773	29,772
	利益剰余金	3,745	6,347
	自己株式()	2,695	2,700
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	656	734
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		40
	連結子法人等の少数株主持分	8,062	6
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	8,000	
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		
	計 (A)	72,397	66,898
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	8,000		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	509	522
	一般貸倒引当金	4,937	5,047
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,000	17,000
	計	22,447	22,569
うち自己資本への算入額 (B)	22,447	22,569	
控除項目	控除項目(注4) (C)	412	375
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	94,431	89,093
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	716,195	735,985
	オフ・バランス取引等項目	11,776	11,104
	信用リスク・アセットの額 (E)	727,971	747,090
	オペレーショナル・リスク相当に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,045	60,469
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,963	4,837
	計 (E) + (F) (H)	790,017	807,559
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.95	11.03
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.16	8.28

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,167	34,167
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	19,167	19,167
	その他資本剰余金	10,605	10,604
	利益準備金	85	204
	その他利益剰余金	4,120	5,441
	その他	8,064	
	自己株式()	2,695	2,700
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	656	734
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		40
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	72,859	66,190
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	8,000	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	8,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	509	522
	一般貸倒引当金	4,945	5,037
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,000	17,000
	計	22,455	22,560
うち自己資本への算入額 (B)	22,455	22,560	
控除項目	控除項目(注4) (C)	412	375
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	94,902	88,376
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	718,713	737,550
	オフ・バランス取引等項目	11,776	11,104
	信用リスク・アセットの額 (E)	730,489	748,654
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	60,821	57,401
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,865	4,592
計(E) + (F) (H)	791,311	806,056	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100(%)		11.99	10.96
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		9.20	8.21

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	125
危険債権	333	240
要管理債権	10	58
正常債権	12,105	12,052

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年度は、第二次中期経営計画（3年計画）の最終年度になりますが、これまで充実させてきた経営基盤を、より一層強固なものとするとともに、地域密着型金融を更に推進することにより、当行の目指すべき銀行像である「地域において圧倒的な存在感を持つ『地域最優の銀行』」の実現に努めてまいります。また、「営業力の強化」・「収益力の強化」・「人材・組織の活性化と専門性の強化」・「経営管理態勢の強化」・「地域社会への貢献」の5つの重点方針のもと、引き続き、これらの課題達成に向け活動するとともに、今般の大震災に対し、従来からの取り組みをより一層きめ細かく対応することで、地域復旧、復興に向けた活動の充実を図ってまいります。

基本戦略としての5つの重点方針にかかる今年度の取り組みは以下のとおりです。

一つ目の「営業力の強化」につきましては、これまで店舗統廃合を行うとともに、営業体制を窓口サービス課、法人営業課、個人営業課、融資課の4課体制へ見直しし、法人・個人のお客さまのニーズにより的確にお応えする生産性の高い効果的な営業活動を行ってまいりました。引き続き、本部の支援体制を拡充するなど、更なる営業推進体制の強化・充実を図るとともに、非対面チャネルの機能充実を図るなどし、お客さまの利便性向上と満足度の高いサービスの提供を継続してまいります。

二つ目の「収益力の強化」につきましては、付加価値の増強に向けて地域密着型金融の推進を基軸とし、お客さまの多様な資金調達・運用ニーズに積極的にお応えしてまいりました。引き続きソリューションビジネスを通じた事業支援活動の強化、ビジネスマッチングなどの顧客事業支援推進などに強力に取り組んでまいります。また、経済環境等の変化に即応した有価証券運用を実践することや職員一人ひとりが、より効率的で付加価値の高い業務活動を行うことを通じて、収益力の強化に繋げてまいります。

三つ目の「人材・組織の活性化と専門性の強化」につきましては、平成22年度から、新しい「人材育成プログラム」をスタートさせ、業務別・階層別研修の実施や営業戦略に即した研修内容への見直し・拡充などにより、お客さまのニーズに的確にお応えするための、提案コンサルティング力の強化や、お客さま満足度の高い窓口サービスを提供できる人材の育成強化に取り組んでまいりました。引き続き、ダイバーシティの推進（「女性の価値観」に注目し、女性の活躍推進に重点をおいた活動）やノー残業DAY等によるワークライフバランスの実現に取り組むことでより活力ある組織づくりに取り組んでまいります。

四つ目の「経営管理態勢の強化」につきましては、コンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置づけ取り組んでまいりました。引き続き全役職員がコンプライアンスマインドを常に高く持ち、誠実かつ公正な企業活動を遂行すべく、コンプライアンス管理態勢を更に強化してまいります。

A L M・統合的リスク管理態勢の強化につきましては、経営の健全性維持と収益力向上を高いレベルで同時に実現することを目指し取り組んでまいりました。引き続き、信用リスク、市場リスクなどの主要なリスクを統合的にマネジメントすることで、経営環境の変化に対応した経営管理態勢の高度化に取り組んでまいります。

与信管理態勢につきましては、経営改善、企業再生に向けた取り組みを一層強化することで、新たな不良債権の発生の抑制と、地域経済の活性化に寄与すべく、管理態勢の強化を図ってまいりました。

また、金融円滑化への取り組みにつきましては、平成20年10月に宣言した「みちのく銀行の決意」のとおり、頑張っている地元の皆さまからのご相談を全力で受け止め、「真の問題解決」に向け総力を挙げて取り組んでまいりました。引き続き、地域金融機関として円滑な資金供給に向けた活動を実践してまいり

ます。

五つ目の「地域社会への貢献」につきましては、CSR活動、社会貢献活動、地域経済の活性化支援、環境保全に向けた活動への取り組みの一環として、「チーム青森応援定期預金」・「エコ定期預金」のほか、東北新幹線全線開業応援キャンペーンの一環として「みちのく・とことん青森定期預金」の販売、みちのく・ふるさと貢献基金による助成活動等を実践してまいりました。引き続き、地域金融機関としての使命を果たすべく、CSR活動を積極的に展開するとともに、今後も積極的な情報開示、情報発信を継続してまいります。

当行は、平成21年9月に金融機能強化法に基づく公的資金の活用にあたり「経営強化計画」を公表しておりますが、本計画は、第二次中期経営計画の実行計画そのものであり、頑張っている地元の皆さまをこれまで以上に全力を挙げて応援していくために宣言した「みちのく銀行の決意」の具体化でもあります。平成23年度におきましても、お客さまの声に真摯に耳を傾け、ニーズを的確に把握したうえで、地域復旧、復興に向け、きめ細かく真にお役に立てるよう、全役職員一丸となって誠心誠意努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目においては「当行」という)の事業等に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、リスクの抑制と発生の回避を図るとともに、リスクが顕在化した場合の適正な対応に努めております。なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行の主要業務である貸出業務をはじめとする資金運用業務については、相手先の業況悪化等により元利金の回収が出来なくなる信用リスクが存在いたします。国内外の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格の変動等その他予期せざる要因が発生した場合には、当行の不良債権及び与信費用が想定以上に増加し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 市場リスク

当行では、貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っておりますが、これらについては、金利、価格、為替の変動にともなって損失が発生する市場リスクが存在いたします。今後市場金利が大幅に上昇した場合には、国債等の保有債券の価格下落により、また、株式市況全般が大幅に下落した場合には、保有株式の価格下落により、評価損又は減損及び売却損等が発生し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状況が悪化した場合等には、必要な資金が確保できなくなるリスクのほか、資金の確保にあたって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 事務リスク

事務リスクの回避に向けて事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの安定稼働に最善を尽くし、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害等によるものも含め、コンピュータシステムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法務リスク

各種法令や行内規程等の絶対的遵守に関する適切な管理を基本方針と定め、健全な経営及び業務運営に努めておりますが、銀行経営及び業務運営全般における法令遵守が軽視された場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになるほか、当行に対する訴訟等が提起された場合、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります。

(7) 情報漏洩リスク

顧客情報の管理につきましては、万全を期しておりますが、これらの情報が漏洩、紛失等した場合、当行の信用失墜等から当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

風評が流布された場合、当行の信頼度が損なわれ、評判が悪化することにより、経済的損失や信用失墜等から当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 防災・防犯リスク

地震などの災害、犯罪といった非常事態の発生により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められています。

当行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁長官から早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を受けるおそれがあります。なお、自己資本比率に悪影響を及ぼすものとして、以下の例が挙げられます。

(イ) 貸倒引当金等の与信費用の増加

(ロ) 金利や株式市況の変化による保有有価証券の価格下落、減損の発生

(11) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来における課税所得の見積り等により繰延税金資産を計上しておりますが、見積りの前提となる将来課税所得等の変動により、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合には、当行の繰延税金資産が減額され、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 公的資金に伴うリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。

当行では、同計画の達成に向けて高い収益力と安定した経営基盤の確立に全力で取り組んでおりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合には、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(13) その他のリスク

外部格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合のリスク、年金資産の運用利回り低下等による退職給付債務に係るリスク等により当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

主要勘定のうち、預金残高につきましては、「チーム青森応援定期預金」や「とことん青森定期預金」など個人預金が順調に増加したこと等により、前連結会計年度末比345億円増加して1兆7,729億円となりました。

貸出金残高につきましては、地公体向け等の貸出が増加したものの、地元経済が依然として厳しい状況にあるなか、事業性貸出及び住宅ローン等の個人ローン及び東京を中心とした県外都市部の貸出が減少したことにより、貸出金全体では、前連結会計年度末比116億円減少して1兆2,324億円となりました。

有価証券残高につきましては、円高の進行と株価の低迷が続くなか、適切なりスクコントロールを意識しつつ国債を中心とした安定的な運用を行った結果、保有債券の償還・売却等を主因に、前連結会計年度末比410億円減少して3,882億円となりました。

(2) 経営成績

当期の経営成績（連結ベース）は、経常収益は、国債等債券売却益等の増加により、前年同期比12億58百万円増加して452億66百万円となりました。

一方、経常費用は、市場環境の変動による投資信託等の償還損・国債等債券売却損及び保有株式の減損等により前年同期比32億90百万円増加して435億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比20億円33百万円減少して17億59百万円となりました。また、特別利益として優先出資証券の買入消却差益4億76百万円を計上したことと連結納税制度の選択等による法人税等調整額の計上により、当期純利益は前年同期比8億22百万円増加して33億13百万円となりました。

連結損益状況（連結損益計算書ベース）

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
連結粗利益	32,658	31,075	1,583
資金利益	29,622	28,963	659
役務取引等利益	2,355	2,667	312
その他業務利益	680	554	1,234
営業経費	25,967	25,189	778
貸倒償却引当費用	3,427	3,771	344
うち貸出金償却	2,244	1,721	523
うち個別貸倒引当金繰入額	2,694	2,306	388
うち一般貸倒引当金繰入額	1,731	461	1,270
うち債権売却損	89	101	12
株式等関係損益	435	437	872
その他	93	82	11
経常利益	3,792	1,759	2,033
特別損益	51	473	422
税金等調整前当期純利益	3,843	2,232	1,611
法人税、住民税及び事業税	172	212	40
法人税等調整額	828	1,405	2,233
法人税等合計	1,000	1,192	2,192
少数株主損益調整前当期純利益		3,425	3,425
少数株主利益	351	112	239
当期純利益	2,491	3,313	822

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、預金の増加等により前連結会計年度比41億円収入増加の387億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還等により前連結会計年度比1,080億円収入増加の544億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、優先出資証券の買入による支出等により前連結会計年度比274億円支出増加の84億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比847億円増加して1,214億円となりました。

(参考) 自己資本比率の状況

経営健全性の指標である自己資本比率につきましては、優先出資証券80億円の買入消却を行ったものの、当期の利益の積上げ等により、国内基準行に求められている4%を大幅に上回る、11.03%（連結ベース）と十分な水準を確保しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的としたシステム投資等を行い、また、建物設備の更新等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は、25億72百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、滅失はありません。

また、当行グループは、報告セグメントが銀行業の単一セグメントであり、上記設備投資の概要は区分を行わず記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	セグメ ント	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価格(百万円)					
当行		本店他 83か店	青森県	店舗	銀行業	71,755.52 (8,668.13)	4,867	2,271	1,198	938	9,275	1,075
		函館支店 他 7か店	北海道	店舗	銀行業	11,052.52 (1,721.29)	887	207	87		1,183	100
		盛岡支店 他 3か店	岩手県	店舗	銀行業	2,101.96 (600.00)	72	13	17		102	36
		秋田支店 他 3か店	秋田県	店舗	銀行業	2,162.90 (78.00)	87	12	12		113	25
		仙台支店	宮城県	店舗	銀行業			1	1		3	8
		東京支店	東京都	店舗	銀行業	26.00 (26.00)		33	8		41	15
		上海事務所	海外	事務所	銀行業			1	6		7	2
		事務 センター	青森県 他	事務 センター	銀行業	5,018.22	575	278	181		1,035	51
		研修会館	青森県	研修会館	銀行業	5,054.83 (487.57)	164	512	16		693	
		社宅	青森県 他	社宅・倉 庫他施設	銀行業	139,780.37	921	161	5		1,088	
		計			236,952.32 (11,580.99)	7,576	3,494	1,535	938	13,544	1,312	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め427百万円であります。
2 動産は、事務機械1,096百万円、その他439百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備219か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行		本店ほか	青森県ほか	銀行業	現金自動設備(ATM)		48
		本店ほか	青森県ほか	銀行業	端末関連設備		10
		本店ほか	青森県ほか	銀行業	事務機関連設備		23
		本店ほか	青森県ほか	銀行業	システム関連設備		316
		本店ほか	青森県ほか	銀行業	自動車等		190

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが銀行業の単一セグメントであり、下記は区分を行わず記載しております。

(1) 新設・改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店他		更改	銀行業	サブシステム	408	350	自己資金	平成21年4月	平成23年5月
	浪岡支店	青森県	建替	銀行業	店舗	127	0	自己資金	平成23年6月	平成23年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
A種優先株式	300,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,895,263	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1
A種優先株式	40,000,000	同左	非上場	(注)2
計	190,895,263	同左		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(単元株式数1,000株)であります。

2. 無議決権株式(単元株式数1,000株)であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。なお、A種優先株式は法令の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第42条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

$$\text{A種優先配当年率} = \text{初年度A種優先配当金} \div \text{A種優先株式1株当たりの払込金額相当額}$$
(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)

上記の算式において「初年度A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める日本円TIBOR(12ヶ月物)(ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当年率決定日として算出する。)に0.95%を加えた割合(%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨

五入する。)を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である183を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率

$$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 0.95\%$$

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第43条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本(8)に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成29年4月1日から平成36年9月30日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記ないしに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所(当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所)における当銀行の普通株式の終値(気配表示を含む。以下「終値」という。)が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで(当日を含む。)の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から(当日を含まない。)の5連続取引日(ただし、終値のない日を除く。)における終値の平均値の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)を「下限取得価額」という(ただし、下記による調整を受ける。)

取得価額の調整

イ. A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(i) 取得価額調整式に使用する時価(下記ハ.に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。))その他の証券(以下「取得請求権付株式等」という。))、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下「取得条項付株式等」という。))が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記八.(iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(iii)または本(iv)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)または本(iv)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記(iii)または本(iv)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

(v) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)または(iv)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

(vi) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

八.(i) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額

は、本 に準じて調整する。

(ii) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

(iii) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ.(iv)(b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.(iv)(b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.(iii)または(iv)に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。

() 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合は修正価額）とする。

二. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記八.(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記八.(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額（下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(8) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 において、上記(6) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	312(注)1	312(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,000(注)2	312,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月10日から 平成47年7月9日まで	平成22年7月10日から 平成47年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174円 資本組入額 87円	発行価格 174円 資本組入額 87円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

(1) 上記は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(2) 募集新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各募集新株予約権の目的の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(3) 募集新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とするときは、当行は取締役会において必要と認める付与株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(非常勤取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)を乗じ、さらに12で除した個数まで行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の口数については、1個未満の端数は行使できる個数に切り上げる。

(3) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する募集新株予約権の割当契約に違反した場合、又は在任中の故意・過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会は新株予約権の権利の全部又は一部を行使させないことを決議し、新株予約権者はその決議に基づき、別途何らかの意思表示をすることなく当然に募集新株予約権の権利を放棄するものとする。

(4) 新株予約権者は、割り当てられた募集新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換または株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数と交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年5月19日（注1）	5,000	150,895		24,167		19,775
平成21年6月25日（注2）		150,895		24,167	10,607	9,167
平成21年9月30日（注3）	40,000	190,895	10,000	34,167	10,000	19,167

（注）1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 第三者割当（A種優先株式）

発行株数 40,000千株

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 株式会社整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	25	951	67		9,683	10,785	
所有株式数(単元)	2	60,046	2,912	27,025	6,869		52,339	149,193	1,702,263
所有株式数の割合(%)	0.00	40.24	1.95	18.11	4.60		35.08	100.00	

(注) 自己株式8,244,655株は「個人その他」に8,244単元、「単元未満株式の状況」に655株含まれております。

A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		40,000						40,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	40,000	20.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,101	6.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,206	3.25
資産管理サービス信託銀行株式 会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,936	2.06
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,804	1.99
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,757	1.96
みちのく銀行共済会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,175	1.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,838	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,504	1.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,417	1.26
計		80,739	42.29

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 大株主は、平成23年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
4 当行は、自己株式8,244千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.31%)を保有しておりますが
上記記載には含めておりません。
5 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 12,101千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,206千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口) 3,936千株

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,101	8.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,206	4.40
資産管理サービス信託銀行株式 会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,936	2.79
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,804	2.69
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,757	2.66
みちのく銀行共済会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,175	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,838	2.01
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,504	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,417	1.71
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,291	1.62
計		43,029	30.52

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 40,000,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,244,000		権利内容に何ら限定のない当行 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,949,000	140,949	同上
単元未満株式	普通株式 1,702,263		(注)2
発行済株式総数	190,895,263		
総株主の議決権		140,949	

- (注)1. A種優先株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式655株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	8,244,000		8,244,000	4.31
計		8,244,000		8,244,000	4.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役6、当行執行役員5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	当行取締役 300,000、当行執行役員 150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月10日から平成47年7月9日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成23年6月23日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役6、当行執行役員7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	当行取締役300,000、当行執行役員200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月9日から平成48年7月8日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

(1) 上記は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(2) 募集新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各募集新株予約権の目的の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(3) 募集新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とするときは、当行は取締役会において必要と認める付与株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(非常勤取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)を乗じ、さらに12で除した個数まで行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の口数については、1個未満の端数は行使できる個数に切り上げる。

(3) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する募集新株予約権の割当契約に違反した場合、又は在任中の故意・過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会は新株予約権の権利の全部又は一部を行使させないことを決議し、新株予約権者はその決議に基づき、別途何らかの意思表示をすることなく当然に募集新株予約権の権利を放棄するものとする。

(4) 新株予約権者は、割り当てられた募集新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換または株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,452	7,164,906
当期間における取得自己株式	3,089	432,344

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売却)	5,034	920,432	904	296,081
保有自己株式数	8,244,655		8,246,840	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元を努めていくことを配当の基本方針としております。

当行の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、また、取締役会決議にて会社法454条第5項に規定する中間配当を実施することができる旨定款で定めております。

平成21年9月には、金融機能強化法に基づく優先株200億円の発行により資本の増強を図りました。本優先株発行にあたり発表した経営強化計画の着実な遂行により安定した業績を確保することで、利益剰余金（内部留保）の積み上げを図り、普通株式の増配等株主さまへの一層の利益還元策を不断に検討すると共に、早期に公的資金をご返済出来るよう、一層の取り組みを強化してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式の配当は、今後の安定的な財務基盤の維持・強化の両面から、1株あたり3円（期末配当3円）、A種優先株式については、定款および発行要項の定めに従い、1株当たり7.66円（期末配当7.66円）とさせていただきます。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
平成23年6月23日 定時株主総会決議	普通株式	427	3.00
平成23年6月23日 定時株主総会決議	A種優先株式	306	7.66

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	563	429	344	259	196
最低(円)	388	292	162	155	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	188	174	165	174	184	183
最低(円)	158	148	151	159	172	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表 取締役	杉本 康雄	昭和22年2月27日生	昭和44年6月 弘前相互銀行入行 平成元年12月 当行根城支店長 平成3年4月 国道支店長 平成6年4月 業務推進部長 平成8年6月 取締役業務推進部長 平成9年10月 取締役企画調整部長 平成12年6月 常務取締役人事部長 平成13年1月 常務取締役 平成14年8月 取締役 平成15年6月 取締役古川支店長 兼ユニバース沖館店出張所長 平成16年6月 みちのくユーシーカード株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 みちのくカード株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 当行顧問 平成17年6月 代表取締役頭取 平成18年3月 代表取締役頭取兼執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 28
取締役副頭取	代表 取締役	寺尾 進	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 青和銀行入行 平成2年4月 当行二戸支店長 平成5年4月 河原木支店長 平成8年6月 盛岡支店長 平成10年6月 八戸支店長 平成12年6月 札幌支店長 平成14年6月 八戸支店長 平成17年6月 執行役員八戸支店長 平成18年3月 常務執行役員 平成19年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年3月 代表取締役兼専務執行役員 平成21年4月 代表取締役副頭取兼執行役員 (現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 8
取締役		高田 邦洋	昭和32年5月18日生	昭和56年4月 当行入行 平成11年4月 小柳支店長 平成14年6月 堅田支店長 平成17年12月 経営企画部長 平成18年3月 執行役員経営企画部長 平成18年6月 取締役兼執行役員経営企画部長 平成19年4月 取締役兼執行役員 平成20年3月 取締役兼常務執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 9
取締役		熊地 貴志	昭和31年10月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成7年4月 旭ヶ丘支店長 平成9年3月 下土手町支店副支店長 平成9年7月 堅田支店長 平成12年6月 深浦支店長 平成15年10月 岩木支店長 平成17年12月 コンプライアンス統括部副部長 平成19年2月 監査部長 平成19年4月 執行役員監査部長 平成21年4月 常務執行役員 平成21年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		稲庭 勉	昭和36年4月10日生	昭和60年4月 当行入行 平成16年6月 問屋町支店長 平成17年7月 審査管理部副部長 平成17年12月 審査管理部長 平成18年3月 執行役員審査部長 平成19年2月 執行役員 平成19年3月 執行役員本店営業部長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 2
取締役		松木 昭彦	昭和33年1月13日生	昭和55年4月 当行入行 平成18年7月 事務統括部長 平成20年3月 執行役員事務統括部長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 17
取締役		藤井 正夫	昭和23年6月12日生	昭和59年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和59年4月 岩田合同法律事務所入所 平成5年9月 同事務所パートナー(現職) 平成15年3月 奥多摩工業株式会社監査役 (現職) 平成18年4月 株式会社ネオジャパン監査役 (現職) 平成22年6月 当行取締役(現職)	平成23年6月 から1年	
取締役		熊谷 清一	昭和23年4月9日生	平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 辰巳法律事務所入所 平成4年4月 熊谷法律事務所弁護士 平成10年4月 たいよう総合法律事務所弁護士 平成14年11月 あおば総合法律会計事務所弁護士 平成17年10月 株式会社ディメール監査役(現職) 平成18年4月 トヨタカローラ八戸株式会社監査役(現職) 平成19年7月 弁護士法人あおば総合法律事務所代表社員(現職) 平成20年7月 株式会社デーリー東北新聞社監査役(現職) 平成23年6月 当行取締役(現職)	平成23年6月 から1年	
常勤監査役		佐藤 郁夫	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 日本銀行入行 昭和63年7月 大阪支店調査役 平成2年2月 管財局調査役 平成2年5月 文書局調査役 平成5年11月 長野事務所長 平成8年5月 考査局考査役 平成10年8月 整理回収銀行(大阪本部企画部長)へ出向 平成11年4月 整理回収機構(整理部次長)へ出向 平成15年1月 業務局代理店課長 平成18年5月 業務局企画役 平成18年6月 当行常勤監査役(現職)	平成22年6月 から4年	普通株式 6
常勤監査役		石田 久	昭和28年1月6日生	昭和46年3月 弘前相互銀行入行 平成9年10月 当行白銀支店長 平成12年6月 審査部副部長 平成14年4月 亀田支店長 平成16年8月 秘書室長 平成17年12月 コンプライアンス統括部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成23年6月 から4年	普通株式 10
監査役		榊 佳弘	昭和28年12月20日生	昭和51年4月 大都魚類株式会社入社 昭和55年4月 マルヨ水産株式会社入社 昭和58年2月 専務取締役 平成3年5月 代表取締役社長(現職) 平成11年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		白土 泰次	昭和19年6月29日生	昭和42年4月 昭和62年10月 平成2年12月 平成4年5月 平成6年5月 平成10年3月 平成14年4月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年4月	富士銀行入行 青森支店長 錦糸町支店長 小松川支店長 関連事業部長 芙蓉総合開発株式会社代表取締役社長 芙蓉総合リース株式会社常務取締役 株式会社エフ・ジー・エル・サービス代表取締役社長 芙蓉オートリース株式会社取締役 当行監査役(現職) 株式会社エフ・ジー・エル・サービス取締役 日本担当証券株式会社取締役 芙蓉総合リース株式会社取締役	平成21年6月 から4年		
監査役		東 康夫	昭和23年2月2日生	昭和46年3月 昭和57年3月 昭和59年2月 昭和62年1月 平成19年6月 平成21年12月 平成22年11月	日曹エンジニアリング株式会社入社 東北化学薬品株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当行監査役(現職) 東北化学薬品株式会社取締役会長(現職) 進和ケミカル株式会社代表取締役(現職)	平成21年6月 から4年		
監査役		鳥谷部 眞実	昭和39年2月8日生	平成6年3月 平成6年3月 平成13年12月 平成13年12月 平成20年6月	株式会社ヤマウ鳥谷部商店取締役 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫取締役 株式会社ヤマウ鳥谷部商店代表取締役社長(現職) 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	普通株式 13	
計							100	

- (注) 1 取締役藤井正夫、熊谷清一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、藤井正夫は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
- 2 監査役佐藤郁夫、榊佳弘、白土泰次、東康夫、鳥谷部眞実は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
また、佐藤郁夫は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
- 3 当行は、業務執行と監督の分離による迅速な意思決定を目的として執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりです。

氏名	地位及び担当
加藤 政弘	常務執行役員
福井 莊一	常務執行役員市場金融部長
古川 紀久	執行役員総務部長
佐藤 正明	執行役員弘前営業部長
古川 博章	執行役員函館支店長
小笠原 金一	執行役員八戸営業部長
高嶋 賢治	執行役員本店営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりです。

なお、本項目は事業年度末日の状況によっておりますが、取締役・監査役の人員構成は有価証券報告書提出日における異動も踏まえ記載しております。

企業統治の体制の概要等

当行は監査役制度を採用しており、当行の監査役は6名(常勤監査役2名、非常勤監査役4名)となっております。監査の実効性を確保するため、監査役は全員が取締役会に出席しているほか経営会議等の重要会議に常勤監査役が出席しております。

なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役会直轄の専任部署として監査役室を設置し、監査体制の充実を図っております。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の「取締役会」および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行っております。

取締役は総員8名で、うち社外取締役は2名であります。

また、取締役会の委任を受けた事項について、協議・決議する機関として代表取締役および取締役兼役付執行役員で構成される「経営会議」を週1回の定例開催および必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

このほか、弁護士や公認会計士、学識経験者などの幅広い知識や経験を有した外部有識者の意見を経営に反映させた恒常的な組織として「内部統制委員会」を設置しており、会社法に基づく、内部統制システムの体制整備に向けた取り組みにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

このように当行では、経営のガバナンス態勢を強化するため、社外取締役、社外監査役の積極的な登用および外部有識者で構成する内部統制委員会の設置等、ガバナンス強化を最重要課題と捉え、重点的に取り組んでまいりました。本体制により、経営環境の変化に対応しながら経営効率の向上や経営の健全性確保等に取組むとともに、経営の業務執行に対する監視、牽制機能を有効に機能させたガバナンス態勢が構築できるものと考え、現状の体制を採用しております。

金融機関の直面するリスクはますます複雑化してきております。このような環境下において、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であると認識しております。このため、リスク管理の統括部署として、「リスク統括部」を設置し、「リスク管理規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理態勢の強化を図るため、年度毎に策定する「リスク管理方針」に基づき「リスク管理プログラム」を策定し、その推進ならびに進捗状況を管理しているほか、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。

内部統制システムにつきましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、「全役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制」など10項目について体制の整備を図っております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部（平成23年3月末現在28名）が本部、営業店及び連結対象子会社等の業務を対象として行う臨店監査、ならびに監査部資産監査室が自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査で構成されており、内部監査結果については代表取締役及び取締役会に報告されております。内部監査の堅確性・適切性を維持していくため、監査部につきましては、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに適正なスタッフを配置しております。

監査役には、日本銀行、都市銀行などにおける豊富な金融実務経験、法務等の専門分野、および地元経済界での企業経営経験などを有した人材及び行内審査・コンプライアンス部門等での実務経験を有する人材を選任しており、監査役会の決議に基づく役割分担及び各年度毎の監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。さらに会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける他、必要に応じ適宜往査立会を実施する等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

監査部及び監査役は、内部統制関連部門と緊密な連携を保ち、財務報告に係る内部統制のレベル向上のための意見交換を定期的に行っております。

会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役2名及び社外監査役5名を選任しております。社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）と当行との間で、人的、資本的、取引関係及びその他において特別の利害関係はありません。

社外役員は、他社での金融実務経験、法務等の専門分野、地元経済界での企業経営経験等に基づき、当行の経営に対して客観的な牽制機能を発揮されることを期待して選任を行っております。

社外役員が企業統治において果たす機能及び役割、内部監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との関係は次のとおりであります。

常勤の社外監査役が業務稟議書の閲覧等により業務執行をモニタリングしているほか、経営会議等における内部監査部門からの監査状況報告、J-SOX委員会（内部統制部門）における財務報告に係る内部統制の状況の報告を受け、必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は会計監査人より職務の遂行に関する報告を受け、社外監査役からも会計監査人へ意見を述べております。

社外役員は取締役会、内部統制委員会等の重要会議へ役割に応じてそれぞれ出席し、適切な発言を行い、当行の経営に対する独立の立場からの牽制機能を果たしております。

なお、社外取締役のうち1名と、社外監査役のうち1名を、株式会社東京証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等

当行の役員報酬制度は、確定金額報酬及び業績連動報酬並びに株式報酬型ストックオプションからなっております。

役員報酬等は、取締役会で決定された「役員報酬等規程」及び「株式報酬型ストックオプション規程」に従って算定されます。「役員報酬等規程」及び「株式報酬型ストックオプション規程」の内容は、下記のとおりであります。

確定金額報酬は役位により確定しており、業績連動報酬は年度業績等に連動する報酬額であり、ともに月額支給するものであります。また、株式報酬型ストックオプション制度は、常勤の取締役及び執行役員に対し、権利行使期間を25年以内とする新株予約権（1株当たりの権利行使価格を1円とする。）を、取締役は年間の総額の上限額を60百万円、執行役員は30百万円の範囲内で、割り当てるものであります。なお、常勤の取締役及び執行役員に法令または当行の定款もしくは内規について重大な違反があった場合、権利行使を認めないこととしております。

上記の役員報酬の決定方針は業績向上に対する意欲と中長期的な企業価値向上並びに株主重視の経営意識をより一層高めることを目的としております。

なお、常勤監査役並びに非常勤役員（取締役、監査役）に対しては、独立性を確保するため、業績連動報酬の対象とはせず、全てを確定金額報酬といたしております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			基本報酬	業績連動報酬	役員退職金	ストックオプション	その他
取締役	7	137	89		18	28	
監査役	1	19	18				
社外役員	8	46	40		1		3

(注) 1. 役員の使用人としての報酬はありません。

2. 取締役に対する基本報酬は、平成18年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました報酬等の年額165百万円の枠内（社外役員中の非常勤取締役を含みます）で支給するものであります。

3. 役員退職金の計数は、旧役員報酬制度（平成22年6月廃止）に基づく役員退職慰労金及び役員退職慰労引当金繰入額であります。

4. 社外役員の報酬等のうち「その他」は、内部統制委員会委員としての報酬であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 132銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,871百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	386,032	1,016	経営戦略上の協力関係の維持・強化
ヒューリック株式会社	1,043,700	718	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社テーオー小笠原	415,000	503	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社十六銀行	1,135,000	421	経営戦略上の協力関係の維持・強化
電源開発株式会社	100,000	308	総合的な取引関係の維持・深化
丸三証券株式会社	500,917	285	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社千葉興業銀行	358,030	262	経営戦略上の協力関係の維持・強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,032	251	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社損保ジャパン	375,732	246	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	1,193,508	236	総合的な取引関係の維持・深化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	386,032	858	経営戦略上の協力関係の維持・強化
ヒューリック株式会社	1,043,700	754	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社テーオー小笠原	415,000	498	総合的な取引関係の維持・深化
J R東日本株式会社	100,000	462	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社十六銀行	1,135,000	309	経営戦略上の協力関係の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	110,300	273	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社ジャックス	1,193,508	266	総合的な取引関係の維持・深化
電源開発株式会社	100,000	256	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社北越銀行	1,194,382	226	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社ケースホールディングス	86,576	207	総合的な取引関係の維持・深化
N K S Jホールディングス株式会社	375,732	204	経営戦略上の協力関係の維持・強化
丸三証券株式会社	500,917	203	経営戦略上の協力関係の維持・強化
M S & A Dホールディングス株式会社	97,031	183	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	634,000	172	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社千葉興業銀行	358,030	170	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社清水銀行	46,300	169	経営戦略上の協力関係の維持・強化
安田倉庫株式会社	300,000	147	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社肥後銀行	294,000	136	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社セディナ	878,569	136	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社武蔵野銀行	48,300	130	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社T T K	287,000	128	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社四国銀行	497,000	126	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社山形銀行	305,000	126	経営戦略上の協力関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	527,000	125	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	491,000	110	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社アルバック	50,000	98	総合的な取引関係の維持・深化
東北化学薬品株式会社	230,000	87	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社富山銀行	502,000	72	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社東京都民銀行	64,428	69	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社サンワドー	100,000	68	総合的な取引関係の維持・深化

(注) 特定投資株式のうち、東京海上ホールディングス株式会社、ヒューリック株式会社、株式会社テーオー小笠原、JR東日本株式会社を除く26銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,149	132	422	309
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,881	59		577
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票に依らない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(イ) 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨、定款で定めております。

種類株式の議決権及び内容

当行は、金融機能強化法に基づく株式会社整理回収機構を第三者割当先とするA種優先株式200億円を発行しております。A種優先株式は、中小企業等への安定的かつ円滑な資金提供をこれまで以上に強力に推進し、地域経済の活性化に資することを目的としております。

A種優先株式は法令等の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。A種優先株式に関しては、下記の事項につき株主総会決議事項を取締役会にて決議できる旨定款に定めております。

(イ) 配当金支払に関する事項

(ロ) 普通株式を対価とする取得請求権の取得請求期間に関する事項

(ハ) 優先株主に対する残余財産の分配に関する事項

(ニ) 金銭を対価とする取得に関する事項

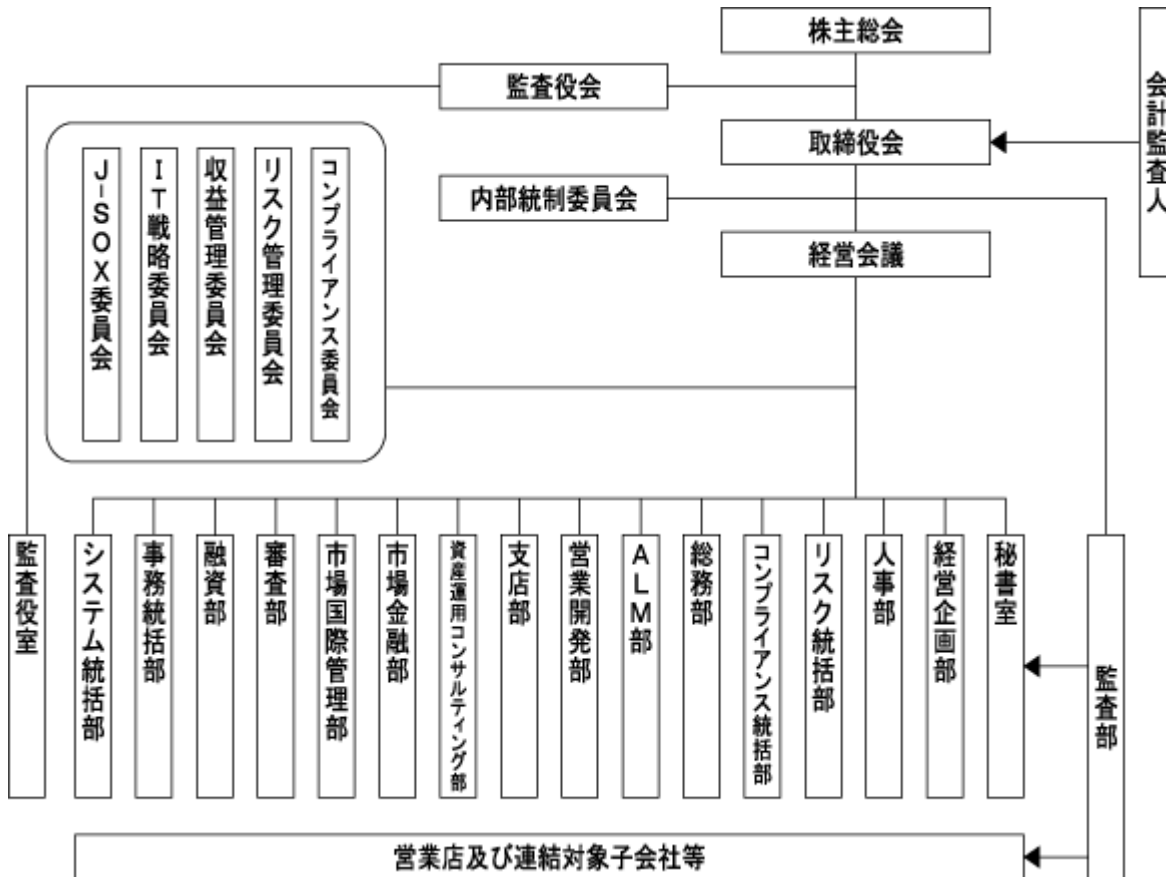
(ホ) 普通株式を対価とする取得に関する事項

A種優先株式の詳細な内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式等の総数等 発行済株式」に記載しております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。

〔コーポレート・ガバナンスの体系図〕



会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

東 勝次氏 (新日本有限責任監査法人)

山内 正彦氏 (新日本有限責任監査法人)

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	80	6	77	8
連結子会社	6		5	
計	86	6	82	8

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

提出会社に対する非監査業務の内容は、下記のとおりであります。

(イ) 前連結会計年度

金融商品の全面時価開示にかかる助言業務

(ロ) 当連結会計年度

国際財務報告基準 (I F R S) への移行等にかかる助言業務

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年 大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、下記のとおりであります。

（1）当行は公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。会計基準等の内容を理解し適正な財務報告を行うため、外部研修への参加・行内研修を継続的に行っております。

（2）行内の規程手続・内部統制を構築し、適正な財務報告を行う態勢を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,207	121,947
コールローン及び買入手形	101,703	112,211
買入金銭債権	7,543	6,659
商品有価証券	178	172
金銭の信託	19,995	19,999
有価証券	7, 14 429,248	7, 14 388,216
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,244,005	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,232,474
外国為替	5 986	5 1,277
その他資産	7 5,449	7 32,205
有形固定資産	10, 11 13,381	10, 11 13,581
建物	3,405	3,492
土地	9 6,780	9 6,800
建設仮勘定	32	29
その他の有形固定資産	3,163	3,259
無形固定資産	2,123	2,776
ソフトウェア	1,435	1,748
その他の無形固定資産	688	1,027
繰延税金資産	12,336	14,612
支払承諾見返	11,947	10,729
貸倒引当金	29,923	20,871
資産の部合計	1,866,183	1,935,992
負債の部		
預金	7 1,738,484	7 1,772,962
借入金	12 2,000	12 2,000
外国為替	19	15
社債	13 15,000	13 15,000
その他負債	11,359	56,782
賞与引当金	900	939
退職給付引当金	10,013	8,984
役員退職慰労引当金	280	-
睡眠預金払戻損失引当金	743	662
偶発損失引当金	314	283
利息返還損失引当金	106	105
繰延税金負債	-	130
再評価に係る繰延税金負債	9 851	9 850
支払承諾	11,947	10,729
負債の部合計	1,792,021	1,869,445

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	34,167	34,167
資本剰余金	29,773	29,772
利益剰余金	3,745	6,437
自己株式	2,695	2,700
株主資本合計	64,991	67,676
その他有価証券評価差額金	1,020	1,137
繰延ヘッジ損益	205	349
土地再評価差額金	9,280	9,311
その他の包括利益累計額合計	1,095	1,175
新株予約権	-	40
少数株主持分	8,075	6
純資産の部合計	74,162	66,547
負債及び純資産の部合計	1,866,183	1,935,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	44,008	45,266
資金運用収益	33,681	32,175
貸出金利息	27,399	25,962
有価証券利息配当金	6,100	6,055
コールローン利息及び買入手形利息	75	72
預け金利息	22	11
その他の受入利息	83	74
役務取引等収益	5,837	5,938
その他業務収益	1,943	6,466
その他経常収益	2,547	685
経常費用	40,216	43,506
資金調達費用	4,058	3,212
預金利息	3,552	2,420
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	49	36
社債利息	246	356
金利スワップ支払利息	156	334
その他の支払利息	54	63
役務取引等費用	3,481	3,271
その他業務費用	1,262	7,020
営業経費	25,967	25,189
その他経常費用	5,445	4,811
貸倒引当金繰入額	963	1,844
その他の経常費用	4,481	2,966
経常利益	3,792	1,759
特別利益	233	809
固定資産処分益	12	30
負ののれん発生益	-	476
償却債権取立益	221	302
特別損失	182	336
固定資産処分損	112	111
減損損失	70	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	225
税金等調整前当期純利益	3,843	2,232
法人税、住民税及び事業税	172	212
法人税等調整額	828	1,405
法人税等合計	1,000	1,192
少数株主損益調整前当期純利益		3,425
少数株主利益	351	112
当期純利益	2,491	3,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,425
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,158
繰延ヘッジ損益	143
その他の包括利益合計	<u>1</u> 2,301
包括利益	<u>2</u> 1,124
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,011
少数株主に係る包括利益	112

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,167	34,167
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	34,167	34,167
資本剰余金		
前期末残高	19,775	29,773
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	9,997	0
当期末残高	29,773	29,772
利益剰余金		
前期末残高	1,645	3,745
当期変動額		
剰余金の配当	428	592
当期純利益	2,491	3,313
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	2,100	2,691
当期末残高	3,745	6,437
自己株式		
前期末残高	2,665	2,695
当期変動額		
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	5	1
当期変動額合計	30	5
当期末残高	2,695	2,700
株主資本合計		
前期末残高	42,923	64,991
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
剰余金の配当	428	592
当期純利益	2,491	3,313
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	22,067	2,684
当期末残高	64,991	67,676

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,323	1,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,344	2,158
当期変動額合計	5,344	2,158
当期末残高	1,020	1,137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	277	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	143
当期変動額合計	71	143
当期末残高	205	349
土地再評価差額金		
前期末残高	318	280
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	37	30
当期末残高	280	311
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,282	1,095
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	37	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,415	2,301
当期変動額合計	5,378	2,271
当期末残高	1,095	1,175
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	40
当期変動額合計	-	40
当期末残高	-	40
少数株主持分		
前期末残高	8,074	8,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8,068
当期変動額合計	0	8,068
当期末残高	8,075	6

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	46,715	74,162
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
剰余金の配当	428	592
当期純利益	2,491	3,313
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,416	10,330
当期変動額合計	27,446	7,615
当期末残高	74,162	66,547

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,843	2,232
減価償却費	1,480	1,574
負ののれん発生益	-	476
減損損失	70	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	225
貸倒引当金の増減()	2,183	9,052
賞与引当金の増減額(は減少)	294	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	1,029
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72	280
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	73	80
偶発損失引当金の増減()	9	30
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	38	1
資金運用収益	33,681	32,175
資金調達費用	4,058	3,212
有価証券関係損益()	1,490	1,146
金銭の信託の運用損益(は運用益)	98	39
為替差損益(は益)	2	7
固定資産処分損益(は益)	100	80
貸出金の純増()減	17,373	11,531
預金の純増減()	22,754	34,477
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,000	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	25	10,038
コールローン等の純増()減	4,931	9,624
外国為替(資産)の純増()減	347	291
外国為替(負債)の純増減()	1	4
資金運用による収入	31,930	31,926
資金調達による支出	4,826	3,143
その他	52	1,367
小計	34,708	38,892
法人税等の還付額	2	94
法人税等の支払額	44	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,665	38,747

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	997,722	1,786,126
有価証券の売却による収入	341,829	1,347,900
有価証券の償還による収入	604,539	494,992
金銭の信託の減少による収入	77	-
有形固定資産の取得による支出	1,362	1,162
無形固定資産の取得による支出	1,047	1,249
有形固定資産の売却による収入	29	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,657	54,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	-	7,677
株式の発行による収入	19,911	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	15,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	14,891
配当金の支払額	428	592
少数株主への配当金の支払額	350	21
自己株式の取得による支出	35	7
自己株式の売却による収入	2	0
リース債務の返済による支出	46	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,053	8,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60	84,778
現金及び現金同等物の期首残高	36,655	36,716
現金及び現金同等物の期末残高	36,716	121,495

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社みちのくサービスセンター 株式会社みちのくオフィスサービス みち銀総合管理株式会社 みちのく信用保証株式会社 みちのくカード株式会社 Michinoku Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 株式会社みちのくオフィスサービス みちのく信用保証株式会社 みちのくカード株式会社 Michinoku Preferred Capital Cayman Limited なお、株式会社みちのくサービスセンターは平成22年7月1日に当行へ吸収合併しております。 また、みち銀総合管理株式会社は平成22年12月2日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 なお、みちのくキャピタル株式会社は平成22年3月12日に清算しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社 1月24日 1社 Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedは3月末日より1月24日に決算日を変更しております。</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しておりますが、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedは3月末日に仮決算を行い、仮決算の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社 1月24日 1社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しておりますが、Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedは3月末日に仮決算を行い、仮決算の財務諸表により連結しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	リース資産 同左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,468百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号平成21年12月18日)に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>ただし、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,884百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度末より、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)へ変更しております。</p> <p>この変更により、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金は831百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は831百万円減少しております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行は、平成22年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議(以下「同決議」という。)いたしました。 同決議により、役員退職慰労金の打ち切り支給を行い、連結会計年度末に計上されていた役員退職慰労引当金を、同決議日において取崩しております。なお、打ち切り支給は役員が実際に退任するまで留保されるため、取崩された役員退職慰労引当金は、同決議日においてその他負債へ振替計上しております。</p>	
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 当行はその他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める包括ヘッジによっております。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
		<p>(15) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
		<p>(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(17) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は31百万円増加、繰延税金資産は12百万円減少、その他有価証券評価差額金は18百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は14百万円減少、税金等調整前当期純利益は239百万円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(連結納税制度の採用)</p> <p>当行及び一部の連結子会社は、平成23年 4月 1日開始連結会計年度より、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成23年 3月をもって連結納税のみなし承認を受けております。</p> <p>これにより、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年 3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年 6月30日）を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産は246百万円増加、法人税等調整額は246百万円減少しております。</p>
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年 6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,301百万円、延滞債権額は45,625百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,674百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,600百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,820百万円であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、730百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">33,237百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,866百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券	33,237百万円	現金	32百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,866百万円	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,933百万円、延滞債権額は34,556百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,234百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,725百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,537百万円あります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、4,970百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">32,581百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,170百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券	32,581百万円	現金	31百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,170百万円
担保に供している資産																					
有価証券	33,237百万円																				
現金	32百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	5,866百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	32,581百万円																				
現金	31百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	2,170百万円																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,007百万円を差し入れております。また、その他資産のうち、保証金は479百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、224,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が222,697百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">1,444百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 14,967百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,578百万円</p> <p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,240百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,259百万円を差し入れております。また、その他資産のうち、保証金は463百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、212,562百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が210,062百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">1,991百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 15,591百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,572百万円</p> <p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,940百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)									
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却2,244百万円、株式等売却損898百万円及び株式等償却306百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却1,721百万円、債権売却損101百万円及び株式等償却441百万円を含んでおります。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている。)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	青森県内	遊休資産	土地・建物	70
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)								
青森県内	遊休資産	土地・建物	70								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	5,415百万円
その他有価証券評価差額金	5,344百万円
繰延ヘッジ損益	71百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	8,259百万円
親会社株主に係る包括利益	7,907百万円
少数株主に係る包括利益	351百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895			150,895	
A種優先株式		40,000		40,000	(注) 1
合計	150,895	40,000		190,895	
自己株式					
普通株式	8,024	201	16	8,210	(注) 2
A種優先株式					
合計	8,024	201	16	8,210	

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式40,000千株の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加201千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少16千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	428	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	428	その他 利益剰余金	3.000	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	164	その他 利益剰余金	4.109	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895			150,895	
A種優先株式	40,000			40,000	
合計	190,895			190,895	
自己株式					
普通株式	8,210	39	5	8,244	
A種優先株式					
合計	8,210	39	5	8,244	

(注) 普通株式の自己株式の増加39千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少5千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会 計年度末	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					40		
合計						40		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	428	3.000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年 6月24日 定時株主総会	A種優先株式	164	4.109	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	427	その他 利益剰余金	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年 6月23日 定時株主総会	A種優先株式	306	その他 利益剰余金	7.66	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">47,207百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,716百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,207百万円	定期預け金	10,000百万円	その他	491百万円	現金及び現金同等物	36,716百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成23年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">121,947百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,495百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	121,947百万円	その他	452百万円	現金及び現金同等物	121,495百万円
現金預け金勘定	47,207百万円														
定期預け金	10,000百万円														
その他	491百万円														
現金及び現金同等物	36,716百万円														
現金預け金勘定	121,947百万円														
その他	452百万円														
現金及び現金同等物	121,495百万円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>営業用店舗のうち1ヶ店(国道支店)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>																																																																								
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,415百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,634百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,222百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,219百万円	無形固定資産	1,415百万円	合計	2,634百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,033百万円	無形固定資産	1,189百万円	合計	2,222百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	186百万円	無形固定資産	225百万円	合計	411百万円	1年内	303百万円	1年超	145百万円	合計	448百万円	支払リース料	510百万円	減価償却費相当額	446百万円	支払利息相当額	26百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">818百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,704百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	818百万円	無形固定資産	886百万円	合計	1,704百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	766百万円	無形固定資産	803百万円	合計	1,570百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	51百万円	無形固定資産	82百万円	合計	134百万円	1年内	93百万円	1年超	51百万円	合計	144百万円	支払リース料	314百万円	減価償却費相当額	276百万円	支払利息相当額	11百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	1,219百万円																																																																								
無形固定資産	1,415百万円																																																																								
合計	2,634百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	1,033百万円																																																																								
無形固定資産	1,189百万円																																																																								
合計	2,222百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	186百万円																																																																								
無形固定資産	225百万円																																																																								
合計	411百万円																																																																								
1年内	303百万円																																																																								
1年超	145百万円																																																																								
合計	448百万円																																																																								
支払リース料	510百万円																																																																								
減価償却費相当額	446百万円																																																																								
支払利息相当額	26百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	818百万円																																																																								
無形固定資産	886百万円																																																																								
合計	1,704百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	766百万円																																																																								
無形固定資産	803百万円																																																																								
合計	1,570百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	51百万円																																																																								
無形固定資産	82百万円																																																																								
合計	134百万円																																																																								
1年内	93百万円																																																																								
1年超	51百万円																																																																								
合計	144百万円																																																																								
支払リース料	314百万円																																																																								
減価償却費相当額	276百万円																																																																								
支払利息相当額	11百万円																																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境等の変動等により時価の変動等を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。

コールマネー、借入金及び社債については、金利・市場価格の変動リスク(市場リスク)に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。繰延ヘッジを行うにあたっては「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)等に基づいて、ヘッジ基本方針やヘッジ有効性の評価方法等を行内規程として定めております。当連結会計年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ対象はその他有価証券であり、ヘッジ手段は金利スワップであります。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

また、区分して処理することが適当と認められる複合金融商品の組込デリバティブについては、現物の金融資産と区分処理して時価評価することとしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク(市場リスク)及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、半期毎に「信用リスク資本配賦額管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過することが見込まれる場合、すべて取締役会の決議事項とするなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「グループ等重点債権先管理手続」を定めており、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、取締役会、経営会議に現況を報告のうえ、今後の取引方針を個社またはグループ先別に決定する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取締役会、経営会議へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（金利・為替・市場価格の変動リスク）の管理

市場リスク管理について「市場リスク管理規程」に則り、年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスクの高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）を市場金融部、勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場国際管理部に分離するとともに、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスク統括部として相互牽制する体制としております。

リスク統括部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会、経営会議に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等に則り、定期的に投融資方針が策定され、ALM部会において資産負債構造の最適化に関する協議や許容リスクの範囲内において、経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論が行われております。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金ALM管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	47,207	47,207	
(2)コールローン及び買入手形	101,703	101,703	
(3)買入金銭債権（ 1 ）	7,541	7,541	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	178	178	
(5)金銭の信託	19,995	19,995	
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	5,239	5,255	15
その他有価証券	420,395	420,395	
(7)貸出金	1,244,005		
貸倒引当金（ 1 ）	29,696		
	1,214,309	1,240,762	26,452
資産計	1,816,572	1,843,040	26,468
(1)預金	1,738,484	1,741,864	3,380
(2)社債	15,000	15,000	
負債計	1,753,484	1,756,864	3,380
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52	52	
ヘッジ会計が適用されているもの	(905)	(905)	
デリバティブ取引計	(852)	(852)	

- （ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （ 3 ） 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書、貸付債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格によっております。資産流動化の小口債権等（売掛債権等一括支払信託受益権）の時価については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,515百万円増加、「繰延税金資産」は646百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,868百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、固定金利から変動金利に移行する（ステップアップ）までの残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

なお、ヘッジ会計の適用の有無ごとのデリバティブ取引の注記事項については、（デリバティブ取引関係）に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	2,740
組合出資金(3)	872
合計	3,613

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	13,702				
コールローン及び買入手形	101,703				
買入金銭債権		79	1,023	760	3,834
有価証券(1)	146,296	36,775	38,717	109,725	65,825
満期保有目的の債券	3,200	700	1,270	70	
うち国債	2,000				
うち社債	1,200	700	1,270	70	
その他有価証券のうち満期があるもの	143,096	36,075	37,447	109,655	65,825
うち国債	135,000		367	82,500	42,500
うち地方債	4,269	10,354	16,307	19,491	14,509
うち社債	3,826	25,220	15,946	5,618	8,816
その他		500	4,827	2,045	
貸出金(2)	200,172	111,539	140,059	84,601	600,961
合計	461,875	148,393	179,800	195,087	670,620

- (1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,592百万円、期間の定めのないもの59,080百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金()	1,544,863	141,472	52,148	0	
社債				15,000	
合計	1,544,863	141,472	52,148	15,000	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境等の変動等により時価の変動等を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

コールマネー、借入金及び社債については、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組みこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。繰延ヘッジを行うにあたっては「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）等に基づいて、ヘッジ基本方針やヘッジ有効性の評価方法等を行内規程として定めております。当連結会計年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ対象はその他有価証券であり、ヘッジ手段は金利スワップであります。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

また、区分して処理することが適当と認められる複合金融商品の組込デリバティブについては、現物の金融資産と区分処理して時価評価することとしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、半期毎に「信用リスク資本配賦額管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過することが見込まれる場合、すべて取締役会の決議事項とするなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「グループ等重点債権先管理手続」を定めており、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、取締役会、経営会議に現況を報告のうえ、今後の取引方針を個社またはグループ先別に決定する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取締役会、経営会議へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスクの高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）を市場金融部、勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場国際管理部に分離するとともに、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスク統括部として相互牽制する体制としております。

リスク統括部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会、経営会議に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等に則り、定期的に投融資方針が策定され、ALM部会において資産負債構造の最適化に関する協議や許容リスクの範囲内において、経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論を行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」の一部、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」の一部、「デリバティブ取引」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,287百万円です。

当行グループでは、モデルが算定するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金ALM管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取り締役会、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	121,947	121,947	
(2)コールローン及び買入手形	112,211	112,211	
(3)買入金銭債権（ 1 ）	6,658	6,658	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	172	172	
(5)金銭の信託	19,999	19,999	
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	5,939	5,959	19
その他有価証券	378,842	378,842	
(7)貸出金	1,232,474		
貸倒引当金（ 1 ）	20,679		
	1,211,795	1,241,635	29,840
資産計	1,857,568	1,887,428	29,860
(1)預金	1,772,962	1,776,271	3,308
(2)社債	15,000	14,693	306
負債計	1,787,962	1,790,964	3,001
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	102	102	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,013)	(1,013)	
デリバティブ取引計	(910)	(910)	

- （ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （ 3 ） 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書、貸付債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格によっております。資産流動化の小口債権等（売掛債権等一括支払信託受益権）の時価については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,034百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,034百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

なお、ヘッジ会計の適用の有無ごとのデリバティブ取引の注記事項については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	2,768
組合出資金(3)	665
合計	3,433

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	82,999				
コールローン及び買入手形	111,211				
買入金銭債権	469		266	1,108	3,336
有価証券(1)	108,889	32,210	57,803	63,180	86,365
満期保有目的の債券	100	3,800	1,970	70	
うち国債		2,000			
うち社債	100	1,800	1,970	70	
その他有価証券のうち満期があるもの	108,789	28,410	55,833	63,110	86,365
うち国債	89,500		2,867	45,000	82,500
うち地方債	6,221	5,891	24,137	14,424	
うち社債	13,068	20,175	27,183	903	902
その他		2,343	1,645	2,782	2,963
貸出金(2)	180,593	125,970	130,574	83,124	618,484
合計	484,163	158,180	188,644	147,413	708,186

- (1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,255百万円、期間の定めのないもの54,471百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金()	1,605,555	130,144	37,263	0	
社債					15,000
合計	1,605,555	130,144	37,263	0	15,000

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれている貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,999	2,005	5
	社債	1,570	1,593	23
	小計	3,569	3,598	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,670	1,656	13
	小計	1,670	1,656	13
合計		5,239	5,255	15

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,475	3,632	842
	債券	196,835	192,451	4,383
	国債	76,555	75,353	1,201
	地方債	64,451	62,655	1,796
	社債	55,828	54,442	1,385
	その他	10,980	10,612	368
	小計	212,291	206,696	5,594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,114	6,354	1,239
	債券	197,318	197,625	307
	国債	190,240	190,533	292
	地方債	2,186	2,190	3
	社債	4,890	4,902	11
	その他	11,394	13,783	2,388
	小計	213,826	217,763	3,936
合計		426,118	424,459	1,658

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,947	736	898
債券	296,262	1,897	319
国債	231,195	907	312
地方債	32,405	569	-
社債	32,660	419	7
その他	7,611	904	-
合計	310,822	3,538	1,218

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて221百万円(うち株式221百万円)を減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	社債	2,950	2,991	41
	小計	2,950	2,991	41
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,999	1,998	1
	社債	990	969	20
	小計	2,989	2,967	22
合計		5,939	5,959	19

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,589	2,900	688
	債券	166,543	163,266	3,276
	国債	76,669	75,354	1,314
	地方債	52,078	50,600	1,478
	社債	37,794	37,311	483
	その他	11,692	11,206	485
	小計	181,824	177,374	4,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,535	7,317	1,782
	債券	173,876	174,716	839
	国債	149,070	149,783	712
	地方債			
	社債	24,806	24,933	127
	その他	22,347	25,307	2,960
	小計	201,759	207,341	5,582
合計		383,583	384,715	1,132

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27	4	0
債券	1,361,969	4,037	6,215
国債	1,319,359	2,819	6,211
地方債	19,933	454	
社債	22,676	764	4
その他	1,023	23	
合計	1,363,019	4,065	6,215

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は395百万円(うち株式395百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,995	6

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,999	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,667
その他有価証券	1,667
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	646
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,020
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,020

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を純資産直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,137
その他有価証券	1,137
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,137
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,137

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を純資産直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 支払固定・受取変動	10,000	10,000	53	53
合計				53	53

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	46		0	0
	買建	9		0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	その他有価証券 (地方債)	43,193	43,193	905
合計					905

(注) 1 ヘッジ会計の方法については、「「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 支払固定・受取変動	10,000	10,000	102	102
合計				102	102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	その他有価証券 (地方債)	39,253	39,253	1,013
合計					1,013

(注) 1 ヘッジ会計の方法については、「「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、連結子会社中1社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	18,898	19,053
年金資産 (B)	<u>7,395</u>	<u>8,126</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	11,502	10,927
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,556	2,004
未認識過去勤務債務 (F)	<u>67</u>	<u>61</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,013	8,984
前払年金費用 (H)	<u> </u>	<u> </u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>10,013</u>	<u>8,984</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	510	505
利息費用	367	359
期待運用収益	111	144
過去勤務債務の費用処理額	0	6
数理計算上の差異の費用処理額	995	286
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(企業年金基金標準掛金加入者拠出額)	42	42
退職給付費用	1,720	957

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.90%	1.90%
(2) 期待運用収益率	1.91%	1.96%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 40百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 6 当行執行役員 5
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株) (注)	普通株式 312,000
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成22年7月10日から平成47年7月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	312,000
失効	
権利確定	
未確定残	312,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)(注)	173

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
予想残存期間(年)(注1)	4.0
算定時点における株価(円)	186
株価変動性(%) (注2)	36.414
予想配当額(円)(注3)	3.0
無リスク利子率(%) (注4)	0.243

(注) 1 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を採用しております。

2 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

3 平成22年3月期における実績配当金額を採用しております。

4 付与日における予想残存期間に対応する期間の国債利回りを採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,329百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,627百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,048百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,591百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,373百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">527百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">364百万円</td></tr> <tr><td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">300百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">643百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,458百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,884百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,574百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,238百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,238百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,336百万円</td></tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.0%</td></tr> <tr><td>軽課税国に設立した連結子会社の少数株主利益相当額</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td style="text-align: right;">26.0%</td></tr> </table>	貸倒引当金	15,329百万円	税務上の繰越欠損金	9,627百万円	退職給付引当金	4,048百万円	その他有価証券評価差額金	1,591百万円	有価証券償却	1,373百万円	固定資産の減損損失	527百万円	減価償却費	372百万円	賞与引当金	364百万円	睡眠預金払戻損失引当金	300百万円	繰延ヘッジ損益	139百万円	のれん償却	97百万円	未払事業税	42百万円	その他	643百万円	繰延税金資産小計	34,458百万円	評価性引当額	19,884百万円	繰延税金資産合計	14,574百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,238百万円	繰延税金負債合計	2,238百万円	繰延税金資産の純額	12,336百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割額	1.0%	評価性引当額の増減	11.0%	軽課税国に設立した連結子会社の少数株主利益相当額	3.6%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税の負担率	26.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,311百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,437百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,631百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,259百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,438百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">379百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">339百万円</td></tr> <tr><td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,676百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,270百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,749百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,924百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">14,481百万円</td></tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">93.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td style="text-align: right;">53.4%</td></tr> </table>	貸倒引当金	13,311百万円	税務上の繰越欠損金	11,437百万円	退職給付引当金	3,631百万円	その他有価証券評価差額金	2,259百万円	有価証券償却	1,438百万円	固定資産の減損損失	514百万円	賞与引当金	379百万円	減価償却費	339百万円	睡眠預金払戻損失引当金	268百万円	繰延ヘッジ損益	237百万円	資産除去債務	139百万円	のれん償却	48百万円	未払事業税	42百万円	その他	626百万円	繰延税金資産小計	34,676百万円	評価性引当額	18,270百万円	繰延税金資産合計	16,405百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,749百万円	在外子会社の留保利益金	130百万円	その他	43百万円	繰延税金負債合計	1,924百万円	繰延税金資産の純額	14,481百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額	2.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	住民税均等割額	1.7%	評価性引当額の増減	93.1%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税の負担率	53.4%
貸倒引当金	15,329百万円																																																																																																																						
税務上の繰越欠損金	9,627百万円																																																																																																																						
退職給付引当金	4,048百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,591百万円																																																																																																																						
有価証券償却	1,373百万円																																																																																																																						
固定資産の減損損失	527百万円																																																																																																																						
減価償却費	372百万円																																																																																																																						
賞与引当金	364百万円																																																																																																																						
睡眠預金払戻損失引当金	300百万円																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	139百万円																																																																																																																						
のれん償却	97百万円																																																																																																																						
未払事業税	42百万円																																																																																																																						
その他	643百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	34,458百万円																																																																																																																						
評価性引当額	19,884百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	14,574百万円																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	2,238百万円																																																																																																																						
繰延税金負債合計	2,238百万円																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	12,336百万円																																																																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																																																																																						
住民税均等割額	1.0%																																																																																																																						
評価性引当額の増減	11.0%																																																																																																																						
軽課税国に設立した連結子会社の少数株主利益相当額	3.6%																																																																																																																						
その他	1.1%																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.0%																																																																																																																						
貸倒引当金	13,311百万円																																																																																																																						
税務上の繰越欠損金	11,437百万円																																																																																																																						
退職給付引当金	3,631百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	2,259百万円																																																																																																																						
有価証券償却	1,438百万円																																																																																																																						
固定資産の減損損失	514百万円																																																																																																																						
賞与引当金	379百万円																																																																																																																						
減価償却費	339百万円																																																																																																																						
睡眠預金払戻損失引当金	268百万円																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	237百万円																																																																																																																						
資産除去債務	139百万円																																																																																																																						
のれん償却	48百万円																																																																																																																						
未払事業税	42百万円																																																																																																																						
その他	626百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	34,676百万円																																																																																																																						
評価性引当額	18,270百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	16,405百万円																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	1,749百万円																																																																																																																						
在外子会社の留保利益金	130百万円																																																																																																																						
その他	43百万円																																																																																																																						
繰延税金負債合計	1,924百万円																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	14,481百万円																																																																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																																						
軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額	2.8%																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%																																																																																																																						
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																						
評価性引当額の増減	93.1%																																																																																																																						
その他	1.0%																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	53.4%																																																																																																																						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から39年と見積もり、割引率は0.165%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	340 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	7 百万円
資産除去債務の履行による減少額	2 百万円
期末残高	<u>345 百万円</u>

(注)当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,962	10,160	5,938	3,204	45,266

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	榊 佳弘	-	-	当行 監査役	-	第三者 与信取引 への保証	当行貸出の 保証(注1)	426	-	-
	鳥谷部眞実	-	-	当行 監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引 への保証	当行貸出の 保証(注2)	39	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	マルヨ水産株式会社(注3)	青森県 八戸市	99	水産加工業	(被所有) 直接0.19	与信取引	資金の貸出 債務の保証 社債の引受 利息の受取	178 22 - 12	貸出金 支払承諾 社債 未収収益	1,045 145 300 1
	株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫(注4)	青森県 青森市	10	倉庫業	-	与信取引	資金の貸出 利息の受取	39 10	貸出金 未収収益	388 0

- (注) 1 当行は、監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金1,045百万円のうち829百万円及び支払承諾145百万円のうち91百万円に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金388百万円に対して債務保証を受けております。
- 3 マルヨ水産株式会社は、監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の61.7%を保有しております。
また、当行は、同社発行の社債を引受けており、当行の保証を付しております。
- 4 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	榊 佳弘	-	-	当行 監査役	-	第三者 与信取引 への保証	当行貸出の 保証(注1)	3	-	-
	鳥谷部眞実	-	-	当行 監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引 への保証	当行貸出の 保証(注2)	39	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	マルヨ水産株式会社(注3)	青森県 八戸市	99	水産加工業	(被所有) 直接0.19	与信取引	資金の貸出 債務の保証 社債の引受 利息の受取	12 43 300 8	貸出金 支払承諾 社債 未収収益	1,032 102 - 0
	株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫(注4)	青森県 青森市	10	倉庫業	-	与信取引	資金の貸出 利息の受取	39 9	貸出金 未収収益	349 0

- (注) 1 当行は、監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金1,032百万円のうち864百万円及び支払承諾102百万円のうち60百万円に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金349百万円に対して債務保証を受けております。
- 3 マルヨ水産株式会社は、監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の61.9%を保有しております。
- 4 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	321.85	323.83
1株当たり当期純利益金額	円	16.29	21.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	12.94	13.41

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,491	3,313
普通株主に帰属しない金額	百万円	164	306
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	164	306
うち中間優先配当額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,326	3,007
普通株式の期中平均株式数	千株	142,813	142,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	164	306
うち優先配当額	百万円	164	306
普通株式増加数	千株	49,739	104,501
うち優先株式	千株	49,739	104,275
うち新株予約権	千株		226
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	千株		

2 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	74,162	66,547
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	28,239	20,352
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	164	306
うち新株予約権	百万円		40
うち少数株主持分	百万円	8,075	6
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	45,923	46,194
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	142,685	142,650

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	第1回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成17年12月22日	15,000				平成22年12月17 日に全額期限前 償還済であります。
当行	第2回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成22年7月30日		10,000	(注1)	なし	平成32年7月29日
当行	第3回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成22年11月10日		5,000	(注2)	なし	平成32年11月9日
合計			15,000	15,000			

- (注) 1 (1) 平成22年7月30日から平成27年7月29日まで 年2.13%
(2) 平成27年7月30日の翌日以降
ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円Libor + 3.00%
2 (1) 平成22年11月10日から平成27年11月9日まで 年1.83%
(2) 平成27年7月30日の翌日以降
ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円Libor + 2.78%
3 連結決算日後5年内における償還予定表額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,000	2,000		
借入金	2,000	2,000	1.9	平成31年4月
1年以内に返済予定のリース 債務	32	34		
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	1,037	1,006	5.5	平成41年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)					
リース債務 (百万円)	34	36	38	41	43

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	12,702	10,310	11,555	10,697
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	741	1,501	729	719
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額) (百万円)	638	849	720	2,545
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	4.48	5.95	2.86	17.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,206	121,947
現金	33,504	38,948
預け金	13,702	82,999
コールローン	101,703	112,211
買入金銭債権	6,180	5,210
商品有価証券	178	172
商品地方債	178	172
金銭の信託	19,995	19,999
有価証券	431,684	390,553
国債	266,795	225,740
地方債	66,638	52,078
社債	63,958	66,540
株式	16,275	15,752
その他の証券	18,016	30,440
貸出金	1,242,176	1,230,817
割引手形	3,818	3,536
手形貸付	60,217	51,468
証書貸付	1,031,102	1,030,548
当座貸越	147,038	145,264
外国為替	986	1,277
外国他店預け	984	1,277
買入外国為替	1	0
その他資産	5,326	32,103
前払費用	108	94
未収収益	2,325	2,329
先物取引差金勘定	-	432
金融派生商品	53	102
未収金	-	25,636
その他の資産	2,838	3,508
有形固定資産	13,185	13,573
建物	3,356	3,492
土地	6,649	6,800
建設仮勘定	32	29
その他の有形固定資産	3,147	3,251
無形固定資産	2,103	2,748
ソフトウェア	1,417	1,722
その他の無形固定資産	686	1,026
繰延税金資産	12,207	13,499
支払承諾見返	11,947	10,729
貸倒引当金	25,807	17,049
資産の部合計	1,869,074	1,937,796

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,745,210	8 1,780,271
当座預金	35,991	41,290
普通預金	680,086	708,330
貯蓄預金	54,008	53,604
通知預金	3,724	4,561
定期預金	954,864	956,525
その他の預金	16,534	15,958
借入金	10,300	2,000
借入金	13 10,300	13 2,000
外国為替	19	15
外国他店預り	18	14
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	0	-
社債	14 15,000	14 15,000
その他負債	6,977	52,529
未決済為替借	28	26
未払法人税等	115	121
未払費用	2,909	3,047
前受収益	672	662
金融派生商品	905	1,013
リース債務	1,070	1,041
資産除去債務	-	345
未払金	-	44,964
その他の負債	1,275	1,306
賞与引当金	881	926
退職給付引当金	10,012	8,983
役員退職慰労引当金	280	-
睡眠預金払戻損失引当金	743	662
偶発損失引当金	314	283
再評価に係る繰延税金負債	10 851	10 850
支払承諾	11,947	10,729
負債の部合計	1,802,537	1,872,251

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	34,167	34,167
資本剰余金	29,773	29,772
資本準備金	19,167	19,167
その他資本剰余金	10,605	10,604
利益剰余金	4,195	5,440
利益準備金	17 85	17 204
その他利益剰余金	4,109	5,236
繰越利益剰余金	4,109	5,236
自己株式	2,695	2,700
株主資本合計	65,441	66,680
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	1,020	1,137
繰延ヘッジ損益	205	349
土地再評価差額金	10 280	10 311
評価・換算差額等合計	1,095	1,175
新株予約権	-	40
純資産の部合計	66,537	65,545
負債及び純資産の部合計	1,869,074	1,937,796

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	42,619	44,313
資金運用収益	33,336	32,083
貸出金利息	27,068	25,677
有価証券利息配当金	6,086	6,247
コールローン利息	75	72
預け金利息	22	11
その他の受入利息	83	74
役務取引等収益	4,982	5,095
受入為替手数料	1,871	1,811
その他の役務収益	3,110	3,284
その他業務収益	1,945	6,469
外国為替売買益	40	49
商品有価証券売買益	7	1
国債等債券売却益	1,897	4,060
金融派生商品収益	-	2,354
その他の業務収益	0	2
その他経常収益	2,354	664
株式等売却益	1,641	4
金銭の信託運用益	98	39
その他の経常収益	615	620
経常費用	39,604	43,077
資金調達費用	4,425	3,327
預金利息	3,563	2,427
コールマネー利息	0	0
借入金利息	408	150
社債利息	246	356
金利スワップ支払利息	156	334
その他の支払利息	50	58
役務取引等費用	4,090	3,689
支払為替手数料	371	365
その他の役務費用	3,718	3,324
その他業務費用	1,262	7,020
国債等債券売却損	319	6,215
国債等債券償還損	523	805
金融派生商品費用	420	-
営業経費	25,136	24,592
その他経常費用	4,689	4,447
貸倒引当金繰入額	548	1,710
貸出金償却	2,220	1,707
株式等売却損	898	0
株式等償却	306	441
その他の経常費用	715	587
経常利益	3,014	1,235

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	220	460
固定資産処分益	0	30
償却債権取立益	220	300
抱合せ株式消滅差益	-	128
特別損失	182	336
固定資産処分損	112	111
減損損失	70	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	225
税引前当期純利益	3,052	1,359
法人税、住民税及び事業税	29	38
法人税等調整額	979	546
法人税等合計	1,009	508
当期純利益	2,042	1,867

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,167	34,167
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	34,167	34,167
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,775	19,167
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
資本準備金の取崩	10,607	-
当期変動額合計	607	-
当期末残高	19,167	19,167
その他資本剰余金		
前期末残高	-	10,605
当期変動額		
資本準備金の取崩	10,607	-
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	10,605	0
当期末残高	10,605	10,604
資本剰余金合計		
前期末残高	19,775	29,773
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
資本準備金の取崩	-	-
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	9,997	0
当期末残高	29,773	29,772
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,392	85
当期変動額		
利益準備金の取崩	4,392	-
利益準備金の積立	85	118
当期変動額合計	4,306	118
当期末残高	85	204
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	23,910	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	23,910	-
当期変動額合計	23,910	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	25,759	4,109
当期変動額		
剰余金の配当	428	592
利益準備金の取崩	4,392	-
利益準備金の積立	85	118
別途積立金の取崩	23,910	-
当期純利益	2,042	1,867
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	29,869	1,126
当期末残高	4,109	5,236
利益剰余金合計		
前期末残高	2,543	4,195
当期変動額		
剰余金の配当	428	592
利益準備金の取崩	-	-
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,042	1,867
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	1,651	1,245
当期末残高	4,195	5,440
自己株式		
前期末残高	2,665	2,695
当期変動額		
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	5	1
当期変動額合計	30	5
当期末残高	2,695	2,700
株主資本合計		
前期末残高	43,822	65,441
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
剰余金の配当	428	592
当期純利益	2,042	1,867
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	21,619	1,239
当期末残高	65,441	66,680

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,323	1,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,344	2,158
当期変動額合計	5,344	2,158
当期末残高	1,020	1,137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	277	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	143
当期変動額合計	71	143
当期末残高	205	349
土地再評価差額金		
前期末残高	318	280
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	37	30
当期変動額合計	37	30
当期末残高	280	311
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,282	1,095
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	37	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,415	2,301
当期変動額合計	5,378	2,271
当期末残高	1,095	1,175
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	40
当期変動額合計	-	40
当期末残高	-	40

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	39,539	66,537
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
剰余金の配当	428	592
資本準備金の取崩	-	-
利益準備金の取崩	-	-
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,042	1,867
自己株式の取得	35	7
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,415	2,261
当期変動額合計	26,997	992
当期末残高	66,537	65,545

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
	(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 3年~50年 その他 : 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,468百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号平成21年12月18日)に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>ただし、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
		<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,884百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度末より、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)へ変更しております。</p> <p>この変更により、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金は831百万円増加、経常利益及び税引前当期純利益は831百万円減少しております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成22年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議(以下「同決議」という。)いたしました。</p> <p>同決議により、役員退職慰労金の打ち切り支給を行い、事業年度末に計上されていた役員退職慰労引当金を、同決議日において取崩しております。なお、打ち切り支給は役員が実際に退任するまで留保されるため、取崩された役員退職慰労引当金は、同決議日においてその他の負債へ振替計上しております。</p>	
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 当行は、其他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める包括ヘッジによっております。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は31百万円増加、繰延税金資産は12百万円減少、その他有価証券評価差額金は18百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は14百万円減少、税引前当期純利益は239百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準) 当事業年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度において「その他の資産」に含めて表示してありました有価証券の売却に係る「未収金」(前事業年度 - 百万円)及び「その他の負債」に含めて表示してありました有価証券の取得に係る「未払金」(前事業年度 1 百万円)は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記してあります。

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(連結納税制度の採用)</p> <p>当行及び一部の連結子会社は、平成23年 4月 1日開始事業年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成23年3月をもって連結納税のみなし承認を受けております。</p> <p>これにより、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年 3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年 6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに变更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産は246百万円増加、法人税等調整額は246百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社の株式総額 4,436百万円	1 関係会社の株式総額 4,337百万円
2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,049百万円、延滞債権額は44,563百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,663百万円、延滞債権額は33,594百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は990百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,814百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,602百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,072百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,820百万円あります。	6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,537百万円あります。
7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、730百万円あります。	7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,970百万円あります。
8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,237百万円 現金 32百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,866百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,007百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は479百万円あります。	8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 32,581百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,170百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,259百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は463百万円あります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、206,305百万円であります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が204,005百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,444百万円</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、201,722百万円であります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が199,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,991百万円</p>
11 有形固定資産の減価償却累計額 14,742百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 15,585百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,202百万円	12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,572百万円
13 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,300百万円であります。	13 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。
14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。	14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,240百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,940百万円であります。
16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません	16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません
17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は85百万円であります。</p>	17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は118百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)									
<p>1 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額285百万円及び債権売却損10百万円を含んでおります。</p> <p>2 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>1 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額152百万円及び債権売却損58百万円を含んでおります。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし（出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている）、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等による評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	青森県内	遊休資産	土地・建物	70		
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)								
青森県内	遊休資産	土地・建物	70								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	8,024	201	16	8,210	(注)
A種優先株式					
合計	8,024	201	16	8,210	

(注) 普通株式の自己株式の増加201千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少16千株は単元未満株式の買増による減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	8,210	39	5	8,244	(注)
A種優先株式					
合計	8,210	39	5	8,244	

(注) 普通株式の自己株式の増加39千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少5千株は単元未満株式の買増による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 営業用店舗のうち1ヶ店(国道支店)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																												
<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,204百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,394百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,598百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,022百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,195百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	1,204百万円	無形固定資産	1,394百万円	合計	2,598百万円	有形固定資産	1,022百万円	無形固定資産	1,172百万円	合計	2,195百万円	有形固定資産	181百万円	無形固定資産	221百万円	合計	403百万円	1年内	297百万円	1年超	142百万円	合計	439百万円	支払リース料	501百万円	減価償却費相当額	437百万円	支払利息相当額	25百万円	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">873百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,685百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">792百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,553百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	811百万円	無形固定資産	873百万円	合計	1,685百万円	有形固定資産	761百万円	無形固定資産	792百万円	合計	1,553百万円	有形固定資産	50百万円	無形固定資産	81百万円	合計	132百万円	1年内	91百万円	1年超	50百万円	合計	142百万円	支払リース料	308百万円	減価償却費相当額	271百万円	支払利息相当額	11百万円
有形固定資産	1,204百万円																																																												
無形固定資産	1,394百万円																																																												
合計	2,598百万円																																																												
有形固定資産	1,022百万円																																																												
無形固定資産	1,172百万円																																																												
合計	2,195百万円																																																												
有形固定資産	181百万円																																																												
無形固定資産	221百万円																																																												
合計	403百万円																																																												
1年内	297百万円																																																												
1年超	142百万円																																																												
合計	439百万円																																																												
支払リース料	501百万円																																																												
減価償却費相当額	437百万円																																																												
支払利息相当額	25百万円																																																												
有形固定資産	811百万円																																																												
無形固定資産	873百万円																																																												
合計	1,685百万円																																																												
有形固定資産	761百万円																																																												
無形固定資産	792百万円																																																												
合計	1,553百万円																																																												
有形固定資産	50百万円																																																												
無形固定資産	81百万円																																																												
合計	132百万円																																																												
1年内	91百万円																																																												
1年超	50百万円																																																												
合計	142百万円																																																												
支払リース料	308百万円																																																												
減価償却費相当額	271百万円																																																												
支払利息相当額	11百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,436

(注) 子会社株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価及び差額は記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,337

(注) 子会社株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価及び差額は記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,873百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,447百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,047百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,591百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,369百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>睡眠預金払戻損失引当金</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">32,747百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,301百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">14,445百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,238百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,238百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">12,207百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">8.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.0%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,873百万円	税務上の繰越欠損金	9,447百万円	退職給付引当金	4,047百万円	その他有価証券評価差額金	1,591百万円	有価証券償却	1,369百万円	固定資産の減損損失	527百万円	減価償却費	372百万円	賞与引当金	356百万円	睡眠預金払戻損失引当金	300百万円	繰延ヘッジ損益	139百万円	のれん償却	97百万円	未払事業税	31百万円	その他	592百万円	繰延税金資産小計	32,747百万円	評価性引当額	18,301百万円	繰延税金資産合計	14,445百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,238百万円	繰延税金負債合計	2,238百万円	繰延税金資産の純額	12,207百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	評価性引当額の増減	8.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割等	1.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,971百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,280百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,631百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,259百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>睡眠預金払戻損失引当金</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">33,110百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">17,817百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">15,292百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,749百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,793百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">13,499百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額</td> <td style="text-align: right;">4.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>抱合せ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">73.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.4%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,971百万円	税務上の繰越欠損金	11,280百万円	退職給付引当金	3,631百万円	その他有価証券評価差額金	2,259百万円	有価証券償却	1,438百万円	固定資産の減損損失	514百万円	賞与引当金	374百万円	減価償却費	339百万円	睡眠預金払戻損失引当金	268百万円	繰延ヘッジ損益	237百万円	資産除去債務	139百万円	のれん償却	48百万円	未払事業税	33百万円	その他	573百万円	繰延税金資産小計	33,110百万円	評価性引当額	17,817百万円	繰延税金資産合計	15,292百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,749百万円	その他	43百万円	繰延税金負債合計	1,793百万円	繰延税金資産の純額	13,499百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額	4.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	住民税均等割等	2.8%	抱合せ株式消滅差益	3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%	評価性引当額の増減	73.0%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,873百万円																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	9,447百万円																																																																																																																				
退職給付引当金	4,047百万円																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,591百万円																																																																																																																				
有価証券償却	1,369百万円																																																																																																																				
固定資産の減損損失	527百万円																																																																																																																				
減価償却費	372百万円																																																																																																																				
賞与引当金	356百万円																																																																																																																				
睡眠預金払戻損失引当金	300百万円																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	139百万円																																																																																																																				
のれん償却	97百万円																																																																																																																				
未払事業税	31百万円																																																																																																																				
その他	592百万円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	32,747百万円																																																																																																																				
評価性引当額	18,301百万円																																																																																																																				
繰延税金資産合計	14,445百万円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	2,238百万円																																																																																																																				
繰延税金負債合計	2,238百万円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	12,207百万円																																																																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	8.7%																																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%																																																																																																																				
住民税均等割等	1.2%																																																																																																																				
その他	0.2%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%																																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,971百万円																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	11,280百万円																																																																																																																				
退職給付引当金	3,631百万円																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,259百万円																																																																																																																				
有価証券償却	1,438百万円																																																																																																																				
固定資産の減損損失	514百万円																																																																																																																				
賞与引当金	374百万円																																																																																																																				
減価償却費	339百万円																																																																																																																				
睡眠預金払戻損失引当金	268百万円																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	237百万円																																																																																																																				
資産除去債務	139百万円																																																																																																																				
のれん償却	48百万円																																																																																																																				
未払事業税	33百万円																																																																																																																				
その他	573百万円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	33,110百万円																																																																																																																				
評価性引当額	17,817百万円																																																																																																																				
繰延税金資産合計	15,292百万円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	1,749百万円																																																																																																																				
その他	43百万円																																																																																																																				
繰延税金負債合計	1,793百万円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	13,499百万円																																																																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																																				
軽課税国に設立した連結子会社の合算課税対象金額	4.7%																																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%																																																																																																																				
住民税均等割等	2.8%																																																																																																																				
抱合せ株式消滅差益	3.9%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	73.0%																																																																																																																				
その他	1.2%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%																																																																																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日現在)

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から39年と見積もり、割引率は0.165%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	340	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		百万円
時の経過による調整額	7	百万円
資産除去債務の履行による減少額	2	百万円
期末残高	<u>345</u>	<u>百万円</u>

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	325.00	316.85
1株当たり当期純利益金額	円	13.15	10.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.61	7.56

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,042	1,867
普通株主に帰属しない金額	百万円	164	306
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	164	306
うち中間優先配当額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,878	1,561
普通株式の期中平均株式数	千株	142,813	142,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	164	306
うち優先配当額	百万円	164	306
普通株式増加数	千株	49,739	104,501
うち優先株式	千株	49,739	104,275
うち新株予約権	千株	-	226
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	千株	-	-

2 1 株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	66,537	65,545
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,164	20,346
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	164	306
うち新株予約権	百万円	-	40
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	46,372	45,198
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	142,685	142,650

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,950	832	189	13,593	10,101	337	3,492
土地	6,649	151		6,800			6,800
建設仮勘定	32	122	125	29			29
その他の有形固定資産	8,296	898	459	8,735	5,483	642	3,251
有形固定資産計	27,928	2,005	774	29,159	15,585	979	13,573
無形固定資産							
ソフトウェア	4,733	886	267	5,352	3,629	577	1,722
その他の無形固定資産	828	1,666	1,321	1,173	147	4	1,026
無形固定資産計	5,561	2,553	1,589	6,525	3,776	582	2,748

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,807	17,049	10,468	15,339	17,049
一般貸倒引当金	10,082	9,646		10,082	9,646
個別貸倒引当金	15,725	7,402	10,468	5,256	7,402
うち非居住者向け 債権分	468	378		468	378
賞与引当金	881	929	884		926
役員退職慰労引当金	280	15	50	245	
睡眠預金払戻損失引当金	743	662	233	510	662
偶発損失引当金	314	283		314	283
計	28,026	18,941	11,637	16,409	18,921

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分 洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度廃止による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
- 偶発損失引当金 洗替による取崩額

2 賞与引当金の増加額及び減少額には、連結子会社株式会社みちのくサービスセンターの吸収合併による賞与引当金3百万円の増減が含まれております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	115	181	175		121
未払法人税等	38	38	38		38
未払事業税	77	143	137		83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金82,546百万円、他の金融機関への預け金452百万円であり ます。
その他の証券	その他の証券20,857百万円、外国証券9,582百万円であります。
前払費用	営業経費86百万円、借入金利息6百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,739百万円、有価証券利息423百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化基金等1,245百万円、仮払金(提携A T M決済資金等)1,508百万円 その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金12,426百万円、外貨預金2,612百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,284百万円、営業経費517百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息652百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(提携A T M決済資金等)565百万円、受入他店手形186百万円その他で あります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	売買手数料相当額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	カタログギフト

(注)1. 当行は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当銀行の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第38期) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第38期) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月30日 関東財務局長に提出。

事業年度(第38期) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年7月22日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) 平成22年8月11日 関東財務局長に提出。

第39期第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) 平成22年11月29日 関東財務局長に提出。

第39期第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 平成23年2月8日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規 平成22年6月29日 関東財務局長に提出。

定による(株主総会における議決権行使の結果の開示に伴う提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に 平成23年3月31日 関東財務局長に提出。

よる(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生に伴う提出)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みちのく銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みちのく銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月21日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みちのく銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みちのく銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。